

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課 (内線: 7791)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業	4,300	2,500	1,800	2,087			2,213	
トータルコスト	8,261千円 (前年度 4,861千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	連絡調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進							
事業内容の説明	【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

誰もが地域や職場など様々な場できいきと活躍できる社会を目指し、家事・育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、男性の家事等への参画を促進する取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 広域的な情報発信・普及啓発事業[島根県連携事業] (1,600千円)

男性の家事・育児、介護への参画を当たり前のこととして捉え、応援する働く場や社会の機運を醸成するため、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発キャンペーンを行う。

キャンペーン期間: 11月1日～11月30日 (単位: 千円)

区分	予算額	内容
社会全体の機運醸成	1,000	「家事シェア」や「男性の家事育児参画」を手伝いではなく当たり前のこととして捉え、肯定する情報発信・普及啓発を行う。 [取組内容] テレビCMやウェブ広告等、多様な媒体を使った集中的な広報及び特設サイトによる情報発信
企業風土の醸成	600	企業トップをはじめ同僚ら働く場の理解を深める情報発信を行う。 [取組内容] 公共交通機関 (JR・空港) へのポスター掲示、ウェブ広告及び特設サイト等による情報発信
経済団体等と連携した機運醸成	-	キャンペーン期間中に有給休暇取得促進、ノー残業デー・ノー残業ウィークの実施等に取り組むよう企業へ働きかけを行う。

(2) (新) 男性の家事参画促進事業 (2,700千円)

男性の家事参画を促進するため、男性が家事参画するきっかけとなるキャンペーン等を行う。  
(単位: 千円)

区分	予算額	内容
家事分担手帳の配布、家事負担軽減テクニックの発信	1,000	○家事分担手帳の配布 結婚当初に家事分担について話し合うきっかけづくりとなる冊子「家事分担手帳」を作成・配布する。[発行数] 5,000部 ○家事負担軽減テクニックの発信 時短家電や家事代行サービス等の有効活用等の家事負担軽減テクニックを収集し、情報誌や家事分担手帳等への掲載、県ホームページ・SNS等により発信する。
家事・育児スキル向上実践講座	1,300	夫婦間の家事分担を促すとともに、家事・育児スキルの向上を図る実践的な講座を、団体・NPO・民間企業等からの企画提案により実施する。[想定回数] 連続講座(3回程度): 2講座 単回講座: 3講座
一緒にご飯を作ろうキャンペーン [島根県連携事業]	400	子どもの頃からの固定的な性別役割分担意識の解消と、男性の料理づくりへの参画のきっかけづくりのためのキャンペーンを行う。 [取組内容] ・父親等と一緒にご飯を作る小中学生の募集 ・県内スーパーマーケット等との連携 (料理教室等) ・メディアとの連携 (番組内告知等)

3 事業目標・取組状況・改善点

・男性の家事等への参画を当たり前のこととして捉え、応援する働く場や社会の機運を醸成し、男性の家事等への参画を促進する。

※「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」に定める目標値

6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間 100分/日(令和7年度) ← 76分/日(平成28年度)

・令和元年度から、島根県と連携して、両県共通のイメージロゴやキャッチフレーズを用いた広域広報を実施するとともに、「家事シェア」を考える参加型セミナーなどに取り組んできた。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7071）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり県民活動活性化センター事業	62,026	57,959	4,067	1,375			60,651	

トータルコスト	80,244千円（前年度 76,060千円） [正職員：2.3人]							
主な業務内容	委託契約事務・補助金交付事務・連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	地域課題等の解決に取り組むNPOや地域づくり団体等の活動を、公益財団法人とっとり県民活動活性化センターと協働して支援していく。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じて、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、NPO、行政、企業、大学、自治組織等多様な主体との連携・協働を行うことにより、地域課題の解決を図り、県民の社会参画機会の拡充と持続可能な地域社会づくりを目指すことを目的とする。

2 主な事業内容

(1) 組織基盤強化支援事業 4,914千円

NPO等団体の育成、活動基盤の強化を図るため、経営実態把握や専門家派遣等を実施し、団体自身のスキルアップを支援する。

ア 委託事業（1,502千円）

項目	内容
専門家派遣事業	NPO等からの法人業務や会計等の専門的な相談に対して、専門家の派遣や支援のためのネットワーク会議を行う。
NPO経営実態把握事業	NPO法人経営実態調査を実施し、きめ細かな相談支援のための基礎資料「NPO経営実態把握資料」を整備する。
NPO事務力強化事業	団体の組織基盤強化につながる事務力向上を目的とした「事務力セミナー」を開催する。
助成金活用促進事業	・県内外の企業・団体が行う助成制度の情報を紹介し、効果的な活用を促す「助成金合同説明会」を開催する。 ・寄付や助成金、クラウドファンディングの活用等に関する支援・ノウハウを提供する。

イ 補助事業（3,412千円）

区分	内容	補助率・補助上限
控除対象特定非営利活動法人指定支援補助金	鳥取県NPO法人条例個別指定制度に基づく指定を受けようとするNPO法人が、司法書士等へ相談等する際の経費を補助する。	10/10 150千円
とっとりSDGs推進補助金	広報活動支援型 県内のNPO等がSDGsの理念に沿った非営利公益活動を周知するためのパンフレットやホームページ作成にかかる経費の一部を補助する。	3/4 112千円
	研修等支援型 県内のNPO等が企画するSDGsの理念に沿った研修の実施や、全国で開催される研修への参加に要する経費を補助する。	10/10 50千円
	若者団体活動支援型 県内の若者を中心とした団体がSDGsの理念に沿った活動を普及する取組を実施する経費を補助する。	10/10 100千円

(2) 地域づくり活動支援の輪を広げる取組 3,319千円

県民の主体的な活動が促進されるよう、支援の輪を広げ、新たな人材を育成する取組を実施する。

項目	内容
企業による社会貢献活動の推進	企業や企業で働く社員による社会貢献活動を促すためのセミナー等を開催するとともに、社会貢献意欲を喚起する個別の働きかけを行う。
寄付つき商品開発普及事業	寄付つき商品に取り組みたい企業等と活動団体とをマッチングし、開発支援・広報を実施する。
社会人・若者ボランティア（プロボノ）推進事業	課題を抱える県内のNPO等支援希望団体と県内の社会人・若者とをマッチングして、その課題に取り組むプロジェクトを実施する。
夏の体験ボランティア事業の実施	夏休み期間を中心として地域づくり団体等の活動を県内外の多くの若者に体験してもらう「夏の体験ボランティア」を実施する。
若者向け地域課題ワークショップ（出前講座）の開催	潜在的に地域づくりに興味がある若手層が一定数見込まれる大学等の協力を得ながら、大学等に出向き、地域づくり活動に関する出前講座を実施する。
地域づくり活動のサポート	地域づくり団体等が開催する研修等の助言、講師・ファシリテーター出講、実行委員会への参画などを行う。

(3) ネットワークを活用した地域づくり活動の支援 9.1千円

多様な主体が参加するネットワークを形成し、地域づくり活動の課題解決力・持続性・実効性を高める。

- ・NPO等の団体と市町村とのネットワーク会議・交流会を開催する。
- ・県内のボランティア活動を支援する団体・機関（県社協等）とボランティア募集情報等について共有し必要な連携を行う。

(4) 相談体制整備・情報発信事業 6,083千円

県民活動に共通する課題に対応するため、きめ細かな相談体制の整備、情報発信等を実施する。

項目	内容
とっとり創生支援センター事業	活動団体等による地方創生等に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進する。
相談対応・出前相談事業	県民・NPO等からの県民活動に関する幅広い相談に対応する。
情報集積・発信事業	県民活動に関する情報を、情報誌、ウェブサイト等を利用して県民・NPO等へ発信する。
新しい課題に対する調査研究事業	地域社会において今後顕在化するであろう様々な課題を調査・研究し、解決を目指す。

(5) 間接事業費（職員人件費・管理費） 47,619千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県全体をカバーする中間支援組織である（公財）とっとり県民活動活性化センターのノウハウを生かし、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、多様な主体との連携・協働を推進する。

○取組状況等

同センターを通じて、次の様な取組を進めている。

・窓口や出前による相談対応、伴走支援に重点を置いて取り組んでいるほか、県内でSDGsに関する自由な情報交換の場「とっとりSDGs推進会議」を設立するなど、民間団体の活動や交流を積極的に推進している。

・また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているNPO、地域づくり団体等の相談を受け付ける「コロナに負けない！地域づくり相談窓口」を設置し、様々な支援制度の紹介、Web会議システムの導入サポートなど、幅広い支援を行っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

県民参画協働課 (内線: 7248)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
令和新時代創造県民運動推進事業	34,919	48,119	△13,200			<寄附金> 16,000	18,919	
トータルコスト	58,682千円 (前年度 71,729千円) [正職員: 3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委員会運営、広報・PR活動 等							
工程表の政策目標 (指標)	令和新時代創造県民運動の推進による地域の活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和新時代創造県民運動の展開により、新時代を担う若者が主体の活動を広げるとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、多くの人の共感を得ながら取り組む活動を支援するなど、令和新時代の新しい活力を創造し、地域の活性化を一層進める。

また、活動表彰等により県民の自信につながる機会も設けることで、若者をはじめ全ての県民が、自分の住む地域の魅力を再認識し、ふるさと鳥取に対する自信を醸成することを促進する。

※「令和新時代創造県民運動」とは

令和新時代の新たな住民参加型運動として、若者を中心としたあらゆる年代や主体が地域をよくするために行う活動や、クラウドファンディング等の新たな方式で、多くの人の共感を得て行う活動の総称。

2 主な事業内容

(1) 地域づくり活動の支援

ア 令和新時代創造県民運動推進補助金(26,792千円)

令和新時代を担う若者が主体の地域づくり活動を広げるとともに、多くの人の共感を得ながら取り組む活動を支援する。

(ア) 令和新時代創造県民運動推進補助金

単位: 千円

区分	対象事業	上限	補助率	予算額
若者チャレンジ型	若者による新たな取組やこれまでの取組を拡充するもの	150	10/10	1,500
とっとりドリーム型 (ふるさと納税活用)	クラウドファンディング型ふるさと納税で、より広く人々を巻き込み、共感が得られる取組	2,000	10/10	16,000
スタートアップ型	スタート支援 (1年目) 新たな取組(試行的な取組を含む)及びこれまでの取組を拡充するもの	100	10/10	3,300
	ステップアップ支援 (2年目) 従前に[スタート支援]の補助を受けた取組で、事業を中・長期的に継続・拡大していくための取組	300	3/4	3,000
合計				23,800

(イ) クラウドファンディング業務委託料 (2,992千円)

イ 令和新時代創造県民運動推進委員会の運営等(765千円)

補助金、表彰に係る審査を行う。また、地域づくり活動団体交流会等において、助言等を行う。

ウ 地域づくり活動団体交流会

地域づくり活動に取り組む者を対象とした視察・意見交換会等を行う。

(2) 地域づくり活動の裾野の拡大

地域づくり活動を広く発信することで、活動への参加意欲を喚起し、県民運動の機運を醸成する。

ア ととりの魅力発信事業(550千円)

若者をはじめとする多くの県民のふるさと鳥取に対する自信と愛着を醸成し、鳥取をもっと良くしたいという思いを育む動画を作成・活用する。

イ 「とっとり元気フェス」の開催(2,000千円)

県内の地域づくり活動、「令和新時代創造県民運動」PRと県民の地域づくり活動参加促進を図ることを目的に「とっとり元気フェス」を開催する。

ウ 令和新時代創造県民運動活動表彰(210千円)

県内で、それぞれの地域や団体等の特性などを活かし、意欲を持って地域づくり活動を積極的に展開している団体又は個人の優良事例を表彰する。

エ 令和新時代創造県民運動情報発信事業(4,602千円)

県のホームページ、SNS、メディア広報等により、令和新時代創造県民運動を広く発信することで県民への浸透を図り、運動の機運を高める。

3 事業目標、取組状況、改善点

○事業目標

若者をはじめ、更に多くの人々が地域づくり活動に参加したり、活動を支援していくという機運の醸成を図る。

第2期総合戦略「鳥取県令和新時代創生戦略」

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
令和新時代創造県民運動実践団体登録数	431団体 (平成30年度)	540団体 (令和6年度)

○取組状況等

令和元年7月から新たな住民参加型の県民運動として「令和新時代創造県民運動」を開始し、あらゆる年代による様々な地域づくり活動の展開を促進している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7071）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 公民連携推進事業	〔債務負担行為〕 8,000 7,876	〔債務負担行為〕 0	〔債務負担行為〕 8,000 7,876				〔債務負担行為〕 8,000 7,876	
トータルコスト	52,234千円（前年度 0千円） [正職員：5.6人]							
主な業務内容	ワンストップ窓口の運営、補助事業実施に係る各種調整、提案募集、審査会の運営、研修の実施、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	地域課題等の解決に取り組むNPOや地域づくり団体等の活動を、公益財団法人とつとり県民活動活性化センターと協働して支援していく。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題に対応するため、行政と民間事業者等（企業、NPO、大学等）が互いの資源やノウハウを生かし、公と民が連携して取り組む重要性が高まっている。

そのため、民間事業者等からの事業の提案・相談を一元的に受け付けるワンストップ窓口を設置するとともに、行政と民間事業者等が連携して県の課題を解決するような事業を支援することにより、地域づくりの一層の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 民間からの提案を幅広く受け付ける窓口の設置

民間事業者等から県行政に対する事業提案・相談などを受け付けて、県の適切な部署との橋渡しや調整を行う窓口を設置する。

【窓口の概要】

- ・窓口名称：「民間提案事業サポートデスク（仮称）」
- ・設置場所：県民参画協働課、東部地域振興事務所、中・西部地域振興局内
- ・受付方法：来所、電話、電子メール、ファクシミリ、郵送等により民間からの提案を幅広く受け付ける

【相談への対応】

- ・提案事業にふさわしい県の担当所属の探索・橋渡し
- ・各種アドバイスや補助金等関連情報等の提供
- ・（公財）とつとり県民活動活性化センターでの支援（同センターによる伴走支援・専門家派遣事業の活用等）等

(2) 公と民が連携する事業への支援（協働連携推進事業）

ア 公民連携支援事業 7,544千円

県の課題解決を図るため、民と官が協働して取り組む事業に対し、補助金や研修等により事業計画の策定から実施までを支援する。

(ア) 補助金 7,200千円

県と民間事業者等が連携して地域課題の解決に取り組む事業について、1年目の計画策定から2年目の事業実施までの一連の取組を支援する

募集する事業：（県課題提示型）…県が提示する課題の解決に資する提案について募集する  
（民間提案型）…あらゆる政策分野に関し民間事業者等が提案する事業について募集する

補助対象者：県と協働して地域課題の解決に取り組む意欲があり、県内に事務所又は活動拠点を有する民間事業者等

	1年目（計画策定）	2年目（事業実施）
補助率	10/10	3/4
補助上限	300千円	2,000千円
採択団体数	4団体	3団体
R3年度所要額	300千円×4団体=1,200千円 ※県課題提示型、民間提案型併せて	(県課題提示型) 2,000千円×3団体=6,000千円 (民間提案型) R3年度は案件なし

※事業実施分について別途、債務負担行為あり。

(イ) 審査会・研修 344千円

- ・審査会、成果検証委員会、研修の開催

イ 鳥取・島根広域連携協働事業 282千円

鳥取・島根両県の連携強化、NPO等の連携促進のため、両県共通の地域課題について両県のNPO等と行政が連携・協働して取り組む事業の計画策定から実施までを支援する。

(ア) 補助金 200千円

鳥取・島根両県及び両県のNPO等が連携して地域課題の解決に取り組む事業について、1年目の計画策定から2年目の事業実施までの一連の取組を支援する

補助対象者：鳥取県内のNPO等と島根県内のNPO等の共同体

	1年目 (計画策定補助)	2年目 (事業実施補助)
補助率	10/10	10/10
補助上限	400千円	2,000千円
採択団体数	1団体	1団体
R3年度所要額	200千円×1団体=200千円	R3年度は案件なし

※いずれも鳥取県と島根県との合計補助額。両県が1/2ずつ負担

※各年度ごとに審査のうえ交付決定する制度であるため、2年目の債務負担行為は不要。

(イ) 審査会 82千円

・審査会、研修会の開催

※審査会経費は鳥取県が負担し、研修会経費は島根県が負担する。

(3) NPO法等に基づく各種事務 (NPO活動基盤支援事業) 50千円

ア 特定非営利活動促進法 (NPO法) 施行事務

- ・NPO法等に基づくNPO法人の設立認証・認定・特例認定・条例個別指定及び監督を行う。
- ・NPO法を施行する上で必要な会議等 (法施行事務担当者会議、中四国ブロック会議 (内閣府) 等) へ参加する。
- ・NPO法人設立等の手引き、事務処理要領の改訂等を行う。

イ NPO法人設立説明会

- ・NPO法人制度及び法人設立・運営のための基礎知識等について担当職員が説明会等で説明する。

ウ NPO支援情報の収集

- ・日本NPOセンターの会員となり、県内のNPO支援に有益な情報を得ながら県内外NPO等との円滑な交流を図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

行政と民間事業者等 (企業、NPO、大学等) の資源やノウハウを生かした取組を支援することにより、地域課題の解決を図るとともに、地域づくりの一層の推進を図る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
4項 市町村振興費  
1目 自治振興費

中山間地域政策課 (内線: 7961)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域に関わる人材確保育成事業	4,440	5,090	△650	1,100			3,340	
トータルコスト	21,357千円 (前年度 21,109千円) [正職員: 2.1人、会計年度任用職員: 0.1人]							
主な業務内容	研修会等開催、事業委託に係る調整及び実施、市町・地域との調整、補助事業に係る事務、事業周知、問い合わせ対応、制度設計							
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

日本全体で人口減少が進む中、中山間地域は都市部に比べ急速に人口減少、高齢化、若年者の減少が進んでおり、地域コミュニティの維持や日常生活を維持するために必要な機能・サービスの確保が困難になっている地域が増加し、担い手(活動実践者)自体の不足が深刻化している。  
持続可能な中山間地域づくりを推進していくため、地域づくりの要となる人材(財)の育成・確保を図る。

2 主な事業内容

(1) 県研修会等の開催(地域の話し合い促進) 630千円

市町村職員等地域に関わる者が身につけるべき視点・知識等を習得するための研修会や、地域住民の気づきの場となる講演会等を開催し、地域が「ワガゴト」として地域の将来を考える機会を設ける。  
・地域づくりに係る講演会・研修会の開催等(報償費、特別旅費)

(2) 地域おこし協力隊サポート事業 1,110千円

県内市町で活動している地域おこし協力隊の活動活性化や任期後の県内定着に向け、研修会や意見交換の実施、起業・就業のためのスキル・ノウハウ取得等の支援を行う。

- ・地域おこし協力隊及び市町村向け研修会開催
- ・地域おこし協力隊相談窓口設置
- ・地域おこし協力隊起業・就業支援補助金

補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率等	予算額
【拡充】任期終了後の隊員の県内定着に向けた活動(起業・就業等のためのスキル・ノウハウ取得等)に係る経費を支援	任期終了後の地域おこし協力隊員(任期終了後1年以内の者に限る。)	1/2 (上限100千円/人)	500千円

(3) 住民共助による移動サポートを通じた地域人材育成事業 2,200千円

公共交通サービス機能が低下している地域において、共通する課題である「移動」について、住民共助で行う移動手段確保の切り口により、地域活動の担い手確保を進める。伴走支援を行うことにより、各地域の状況を踏まえた住民共助による実施体制を構築するとともに、セミナー開催などにより他地域への横展開を進める。

また、協議会を設立し、県内取組地域間での情報共有、交流を図ることを通じて、取組の深化や地域づくり人材の育成につなげる。

- ・住民共助で行う移動手段確保に向けた取組への伴走支援(外部アドバイザー委託)
- ・共助の取組拡大のためのセミナー開催経費
- ・【新規】共助移動支援を通じた地域づくり普及協議会(仮称)の設立

(4) 次世代(高校生)育成支援 500千円

中山間地域において、高校生が地域と連携して魅力発信や未来づくりに参加する取組を支援する。

区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率等	予算額
次世代(高校生)育成支援	地域コミュニティの活性化に資する事業であって、県内高校生の意見や発案を、活動地域の中で実施・具体化する取組に必要な経費	市町、高校及び地域住民などで構成される実行委員会	県10/10 (上限1,000千円)	500千円

※みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金の細事業として執行

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・人口減少下においても、地域に暮らす人々が誇りをもって安心して生活を営み、多様な主体と地域住民が協働し、共に手を携え、地域の有する資源を活かしながら持続的に発展していく中山間地域を目指す。
- ・今までも研修会等の開催、伴走支援等により、地域の担い手等の人材確保を図ってきたが、課題解決の意欲を抱えつつも方法がわからないために行動に移すことができている潜在的な担い手を掘り起こすため、気づきの機会の創出に力を入れていく。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間地域政策課 (内線: 7961)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がんばる地域支援事業	57,553	60,859	△3,306	7,000			50,553	

トータルコスト 80,807千円 (前年度 84,519千円) [正職員: 2.9人、会計年度任用職員: 0.1人]

主な業務内容 事業周知、事業推進、補助金事務、事業取りまとめ等

工程表の政策目標 (指標) 人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

住民が将来にわたり地域で安心して暮らせるよう、暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくりを進める広域的な地域運営組織等を支援するとともに、地域の課題解決の取組や地域の担い手の確保・育成につなげる取組、暮らしを守る仕組みづくりへのステップアップにつながるような地域主体での取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくりの促進

将来にわたって安心して暮らせるよう、複数の集落で構成される地域において、日常生活に必要な機能・サービスを維持するとともに、多様な主体と連携した地域住民の自主的・主体的な取組により、暮らしを支えるための仕組み (小さな拠点) づくりを促進する。

○暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくり促進事業費補助金 4,400千円

区分	補助対象経費	実施主体	負担割合、県上限額等
取組促進	地域課題解決を実践する広域的な地域運営組織の設置・運営、暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくりに係る計画策定や試行・実施に必要な経費	市町、暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくりの取組に中核的に	県2/3、市町1/3 (上限1,000千円)
担い手育成	活動拠点施設を活用した取組で、暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくりの活動に次世代リーダーとして従事する担い手に係る経費	関わると市町が認める広域的な地域運営組織又は組織の構成員	県1/2、市町1/2 (上限1,500千円、事業開始から3年限度)

(2) 地域でがんばる取組を支援

中山間やまちなかにおいて、将来に向けた取組や日常生活サービスの確保等の取組を支援する。

ア みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金 27,909千円

地域課題解決に向けた取組、地域の担い手の確保・育成につなげる取組、暮らしを守る仕組みづくりへのステップアップにつながる取組を支援する。

区分	補助対象経費	実施主体	負担割合、県上限額等
スタートアップ支援	地域の将来のため、住民の生活支援や集落等の課題解決に向けた取組のための初期活動経費	集落(自治会)、住民団体、NPO、広域的な地域運営組織	県10/10 (上限100千円)
将来に向けた取組支援	集落等の将来のために、住民等が自主的に取り組む地域づくりの活動や、地域資源の利活用、暮らしを守る仕組みづくりへのステップアップにつながる取組等に必要ハード・ソフト事業	市町、集落(自治会)、住民団体、NPO、個人事業主、企業、広域的な地域運営組織	<ハード> 県1/3、市町1/6 (上限3,000千円) <ソフト> 県1/2、市町任意 (上限1,000千円)
地域遊休施設等活用支援	地域における比較的大規模な遊休施設 (空き校舎、空き店舗、空き倉庫等) を活用して、総合的に地域活性化に取り組むために必要なハード・ソフト事業	市町、広域的な地域運営組織、NPO、集落(自治会)、住民団体	県1/2、市町1/3 (上限10,000千円。既使用部分の改修等整備の場合は上限4,000千円)
安全・安心活動支援	生活条件が不利となる中山間地域の課題に対し、地域住民同士の事前の話し合いを通じた地域内の共助による日常生活の安心確保の体制づくりに必要な経費	市町、集落(自治会)、住民団体、NPO、広域的な地域運営組織	県1/3、市町1/6以上 (上限500千円)
継業支援	(ア) 地域が必要とするなりわいを引き継ぐ人材受入に必要な経費 (a: 施設設備整備、b: 賃借料、c: 研修等経費) を支援 (イ) お試しのための滞在に係る交通費、宿泊費	(1) 市町、地域組織 (2) 個人	(ア) 市町負担の1/2 (上限a: 3,000千円、b: 50千円/月、c: 60千円/月) ※a, bは最大2年間支給 (イ) 県1/2

イ 若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金 3,332千円

小規模高齢化集落等の将来を担う新たな人材となる移住者を確保するとともに、地域が一体となって取り組む集落再生、地域活性化に向けた取組を支援する。

対象地域	小規模高齢化集落において、地域課題の解消に向けた計画 (地域プラン) を策定し、地域の住民組織が一体となって移住者を受け入れるなど、地域活性化の取組を重点的に行う地域 ※小規模高齢化集落: 集落内の世帯数が20戸未満かつ高齢化率50%以上の集落
移住者への支援	・移住者への奨励金 (補助率: 県2/3、市町1/3 県上限1,666千円/年 3年限度) ・住宅の整備、農林業機械の購入等 (補助率: 県2/3、市町1/3 県上限1,666千円)
集落の取組への支援	地域プランに基づき、集落が県補助事業を活用して鳥獣被害対策等地域の保全対策や地域活性化の取組を行う場合に、地元負担額を軽減 (県補助金の上乗せ支援)

ウ 中山間地域買物支援事業費補助金 19,912千円

店舗等が不足している中山間地域において、移動販売、空き店舗等を活用した小売りなど、生活に必要な食料・日用品を供給する取組や移動販売時に行う高齢者等の見守り活動に対し助成する。

区分	補助対象経費	実施主体	負担割合、県上限額等
移動販売車等導入助成	移動販売、宅配サービス、空き店舗等を活用した小売りなどの事業実施に要する経費	市町事業者等	〔間接補助〕 県1/2、市町任意（県1/3、市町1/3） 〔直接補助〕 県1/2（県1/3） （上限5,000千円（3,000千円）） ※括弧内は事業継続のための車両更新の場合
移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費（原則3年間を限度）	市町事業者等	〔間接補助〕 市町が補助する額の1/2 〔直接補助〕 県1/2 （上限額：1年目1,000千円、2年目700千円、3年目400千円）
買い物福祉サービス支援	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町の経費	市町	市町が委託・補助する経費の1/2 （上限額1,850千円/台（ただし集落支援員制度を活用する場合は650千円））

エ まちなか暮らし総合支援事業費補助金 2,000千円

各市のまちなかにおいて、まちなか過疎対策や高齢者等の地域住民が安心して暮らせるための地域コミュニティの活性化等の取組に対し助成する。

区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	負担割合、県上限額等
スタートアップ	計画策定、講師招聘、事例調査、実証実験などの取組に係る経費（対象）高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会	自治会等、個人事業主、企業、NPO、住民団体等	県10/10 （上限100千円）
まちなか居住促進	空き家等を活用し、新たな担い手として期待される若い世代のまちなか定住を促進（空き家の改修等）	まちなか居住意向者、物件提供者、市	市負担額の1/2 （上限1,000千円）
まちなかコミュニティ活性化	コミュニティビジネスの起業や、地域で策定された計画等に基づくコミュニティ活性化の取組を支援	市、自治会等、個人事業主、企業、住民団体、NPO等	<ソフト> 県1/2、市町任意 （上限1,000千円） <ハード> 県1/3、市町1/6 （上限3,000千円）
買い物弱者対策	店舗が不足する地域で、空き店舗を活用した小売りや移動販売等、食料・日用品を供給する取組を支援 （ア）仕組みづくり（計画策定） （イ）店舗の購入・改装費、移動販売車の購入費等の支援 （ウ）移動販売車運営費助成	市、自治会等、個人事業主、企業、住民団体、NPO等	（ア） 県1/2、市町任意 （上限500千円） （イ） 県1/2（県1/3、市1/3） （上限5,000千円（3,000千円）） ※括弧内は事業継続のための車両更新の場合 （ウ） 市が補助する額の1/2 （上限額：1年目1,000千円、2年目700千円、3年目400千円/台）
まちなか遊休施設活用	地域における遊休施設（空き店舗等）を活用して、地域住民のまちなかコミュニティの活性化に取り組むために必要な経費	市、自治会等、農工商団体、NPO、住民団体等	県1/2、市1/3 （上限10,000千円）

(3) 中山間地域見守り活動支援事業

中山間地域等で事業活動を行っている事業者、市町村及び県との間において、高齢者等の見守り活動を行うための協定を締結。住民の日常生活の異常を早期発見する体制を整備することにより、安心して生活できる地域づくりを推進する。また、見守り活動の優良事例として市町村から推薦のあった事業者等を表彰する。

3 事業目標・取組状況・改善点

- 人口減少下においても、地域に暮らす人々が誇りをもって安心して生活を営み、多様な主体と地域住民が協働し、共に手を携え、地域の有する財産を活かしながら持続的に発展していく中山間地域を目指す。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各中山間地域振興チームを中心として、地域の将来についての話し合い支援や、住民が主体的になった地域運営の推進、暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりについて支援を進めており、引き続き人材（財）確保を進めながら、住民主体の取組を推進する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間地域政策課 (内線: 7961)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定地域づくり事業推進支援事業	19,000	12,400	6,600	9,500			9,500	
トータルコスト	23,753千円 (前年度 17,122千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	市町村への制度周知、実施調整支援、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人口の急減に直面している地域の事業者等が、特定地域づくり事業協同組合を設立し、地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図ることで地域社会の維持及び地域経済の活性化に資する取組を、国及び市町村と連携して支援する。

※特定地域づくり事業協同組合

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、地域人口の急減に対処して地域づくり人材を確保するため、特定地域づくり事業を行うものとして、都道府県知事の認定を受けた事業協同組合(中小企業等協同組合法上の事業協同組合)

※地域づくり人材

地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材(地方への移住を希望する都市部在住の若者等、地域おこし協力隊として活躍し任期を終えた者、組合の地区内に居住している若者等)

※特定地域づくり事業

特定地域づくり事業協同組合が行う次の事業

- ・地域づくり人材に対して組合員(一次産業、二次産業、三次産業などの組織・個人)の行う事業に従事する機会を提供する事業
- ・地域づくり人材の確保・育成及び活躍の推進のための事業

2 主な事業内容

特定地域づくり事業推進補助金 19,000千円

特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、組合員である事業者の事業に従事する取り組みに対し、地域づくり人材のベースキャンプとなる当該組合の安定的な運営を確保するため、事業に要する経費の一部を支援する。

(単位: 千円)

補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率	予算額
特定地域づくり事業組合の運営に要する経費の一部を支援 (対象経費: 事務局運営経費、派遣職員人件費)	特定地域づくり事業協同組合	(市町村への間接補助金) 組合運営経費の1/4又は市町村が負担する額の1/2のいずれか低い額 上限: 派遣職員人件費100万円/人、事務局運営費150万円	19,000

※複数市町村の地区を対象とする事業協同組合を設立する場合も補助対象とする。

○国の財政支援

- ・都道府県及び市町村が特定地域づくり事業組合へ補助する経費の1/2を「特定地域づくり事業推進交付金」として補助
- ・国庫補助事業に伴う地方負担について特別交付税措置(措置率1/2)
- ・市町村が行う組合の設立支援に係る経費(セミナー開催、準備に係る人件費、事務費等)について特別交付税措置(初年度のみ、措置率1/2)

3 事業目標・取組状況・改善点

県内での取組を促進するため、市町村職員を対象とした制度説明会の開催するとともに、組合制度の活用意向のある3町(若桜町、智頭町、日野町)での事業者等を対象にした説明会や取組に興味をもった2団体に対し制度説明を実施し周知を図った。

今後も事業活用について周知し、取り組む市町・事業者に対して支援を行う。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費  
4目 建築指導費

中山間地域政策課 (内線: 7961)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策支援事業	20,500	20,500	0				20,500	
トータルコスト	26,895千円 (前年度 26,845千円) [正職員: 0.7人、会計年度任用職員: 0.3人]							
主な業務内容	市町村への制度説明、補助事業に係る事務 空き家対策協議会の開催 空き家対策に関する調査、研修							
工程表の政策目標 (指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

空き家の老朽化や不適切な管理等による環境悪化等の問題が顕在化していることから、利活用を含めた早期対策を講じるため、空き家の実態調査及び除却等に取り組む市町村を支援するとともに、老朽危険空き家等の所有者等に対し、その除却に係る費用の一部を補助する。

併せて、空き家の増加抑制を目的に、空き家問題に取り組む地域団体等と連携し、空き家の発生予防の取組を実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
空き家等実態調査支援事業	市町村が空き家対策計画策定の基礎となる、空き家の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む場合、調査等に要する経費の一部を支援する。 ・補助率 : 1/2 (限度額: 1,000千円)	2,000
空き家等活用計画支援事業	①市町村が実態調査に基づき、空き家の再生・除却・除却後の跡地の再利用に取り組む場合、測量・設計費の一部を支援する。 ・補助率 : 1/2 (限度額: 1,000千円) ②【新規】市町村若しくは空き家所有者が公共 (地域活性化) に資する目的で跡地を利用するために空き家を除却する場合、その経費の一部を支援する。 ・負担割合 : 国2/5、県1/5 (又は市町村負担の1/2)、市町村1/5、所有者1/5 (直接補助の場合は市町村負担2/5) ・限度額 : 1,000千円	1,000
老朽危険空き家等除却支援事業	①法令に基づく指導等を受けた老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対し経費の一部を支援する。 ②市町村が略式代執行により老朽危険空き家の除却を行う場合、その経費の一部を支援する。 ・負担割合 : 国2/5、県1/5 (又は市町村負担の1/2)、市町村1/5、所有者1/5 (直接補助の場合は市町村負担2/5) ・限度額 : 国の標準除却費に県の負担割合を乗じた金額 ③知事が指定した大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等に要する経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。 ・負担割合 : 県1/6 (又は市町村負担の1/2)、市町村1/6、所有者2/3 ・限度額 : 上限なし	17,000
空き家化抑制推進事業	高齢者世帯等が居住する居宅が将来空き家とならないよう、所有者自身や家族に対し将来の居宅の処置や利活用の検討を促し、意向の明確化や空き家バンク等への事前登録等につなげる取組を、空き家問題に熱心に取り組む地域の団体と連携し実施する。	500
合 計		20,500

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村による空き家情報の調査・管理の推進、老朽危険空き家の除却促進及び空き家の発生抑制に向けた県民の意識啓発等により、老朽危険空き家等の増加防止を図る。

○取組状況等

- 平成24年12月に庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し県内の空き家問題に関する情報共有、意見交換等を行うとともに、市町村の実施する空き家実態調査や危険空き家除却支援に対して財政支援を行う等、空き家対策の推進を図っている。
- 市町村からのニーズが高まっている空き家の除却支援について、近年増加する市町村の略式代執行による危険空き家等の除却に対し、令和2年度から支援の対象とした。また、老朽危険空き家に至る前の段階での除却についても、地域活性化に資する目的で跡地利用する場合に限り令和3年度から支援対象とする。
- 空き家の増加や空き家発生による地域活力の低下を防止するため、空き家問題に熱心に取り組む地域の団体と連携し、空き家の発生予防に効果的な手法を探る取組を実施している。令和3年度は取組を進める地区を新たに追加するとともに、今年度の実施状況を踏まえ、より一層の効果的な手法を探る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
1項 土木管理費  
4目 建築指導費

中山間地域政策課 (内線：7961)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家利活用推進総合支援事業	12,800	10,000	2,800	5,760		790	6,250	
トータルコスト	16,761千円 (前年度 13,935千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助事業に係る事務、市町村への制度説明 団体の活動に対する指導及び関係団体との連携 空き家利活用に関する調査、研修							
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

空き家の利活用を進めるため、空き家の利活用に取り組む専門家団体の活動支援、空き家の利活用に必要な改修工事等への助成、空き家活用に取り組む地域のまちづくり団体等への支援、貴重な地域資源である古民家空き家の活用モデルの研究、中古住宅に対する不安解消や魅力促進に資する取組支援等、総合的な施策を講じる。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
空き家利活用団体支援事業	①空き家の所有者や利活用希望者の困りごとの解決や、専門家派遣等により地域で空き家の利活用に担う団体や市町村への協力活動等に取り組む「とっとり空き家利活用推進協議会」の活動経費の一部を支援する。 ・対象経費：相談会やシンポジウムの開催、専門家派遣等の実施等 ・補助率：2/3 (限度額：2,900千円) ②【新規】教育研究機関、業界団体等が主催する、空き家利活用に資するアイデアコンペやコンテスト等の開催に要する経費の一部を支援する。 ・補助率：1/2 (限度額：300千円)	3,200
空き家利活用流通促進事業	①老朽化等で一般に流通しづらい空き家の利活用に係る経費の一部を支援する。 ・対象経費：設計費、家財道具の撤去処分費、建物の改修費等 ・補助率：1/2 (市町村1/6、県1/3) ・補助上限：改修後住宅活用 900千円 (非住宅活用 1,500千円) ②【新規】空き家の売買時等に実施が推奨されている既存住宅建物状況調査 (インスペクション) に要する費用の一部を支援する。 ・補助率：1/2 (限度額：50千円)	6,100
地域の空き家を活用したまちづくり推進事業	地域で活動する「まちづくり団体」等による、地域の空き家の利活用に資する取組に必要な経費の一部を支援する。 ・補助率：10/10 (市町村1/3、県2/3) (限度額：600千円)	800
古民家空き家利活用モデル事業	古民家空き家を資源として活用し、地域の魅力創出等を図るための調査研究、事業構想策定、現行の建築基準法適合に必要な代替措置等の検討を行う。 ・実施内容：基本計画、耐震診断・補強計画、既存不適格対応方針の策定等	1,800
空き家リノベーション普及啓発事業	不動産事業の専門団体等が取り組む、リノベーション物件の魅力訴求や空き家 (中古住宅) の購入意欲醸成に資する一斉見学会等の経費の一部を支援する。 ・補助対象者：鳥取県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会鳥取県支部等 ・補助率：1/2 (補助上限：300千円)	900
合計		12,800

※社会資本整備総合交付金を活用 (国：45%、県55%)

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

空き家利活用に取り組む団体への支援や、一般に流通が難しい空き家の利活用支援、中古住宅や古民家空き家等の魅力訴求等を通じ、広く県民に対する空き家利活用への意識醸成、取組の活性化を図る。

<数値目標>

- ・空き家等の利活用件数・・・190件/年 (令和3年度年間合計)
- ・空き家の利活用を支援するまちづくり団体数・・・25団体 (令和3年度末時点)

○取組状況等

・空き家の利活用促進に向け、宅地建物取引業協会、建築士会、司法書士会、土地家屋調査士会で構成する「とっとり空き家利活用推進協議会」に対し活動経費の一部を助成し、空き家所有者や利活用希望者に対する相談会や、利活用に向けたシンポジウムの開催、地域で空き家利活用に取り組む団体や市町村への専門家派遣等の取組を支援している。

・令和元年度から一般に流通しづらい空き家改修への支援や地域で活動する「まちづくり団体」への支援、また、令和2年度から中古物件の魅力訴求に向けた一斉見学会への支援等に取り組んでいる。

・令和3年度からは、教育研究機関、業界団体等が主催する、空き家利活用に資するアイデアコンペや、空き家の売買時等の既存住宅建物状況調査 (インスペクション) に関する支援にも取り組む。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
3目 交通対策費

地域交通政策課 (内線: 7641)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域交通体系鳥取モデル構築事業	〔債務負担行為〕 201,818 260,618	〔債務負担行為〕 184,133 242,276	〔債務負担行為〕 17,685 18,342	8,400			〔債務負担行為〕 201,818 252,218	
トータルコスト	270,123千円 (前年度 251,720千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	補助金の交付、研究会開催、補助事業実施のための市町村・事業者との調整							
工程表の政策目標(指標)	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

従来のバス中心の交通体系からタクシーや共助交通を組み合わせた交通体系に転換を推進するため、共助交通の運行管理業務をサポートする組織の立ち上げや、AI(人工知能)などの新技術や定額制運賃などを活用しつつ、交通手段同士の統合や交通と交通以外の分野を連携させ、住民の外出率向上及び公共交通の利便性と効率性のさらなる向上を図る交通体系の構築を行う市町村を支援する。

2 主な事業内容

(1) 新たな地域交通体系構築支援補助金 247,318千円  
補助対象者: 市町村、補助率1/2、補助上限額70,000千円(市町村バス運行経費は上限50,000千円)

区分	補助メニュー
① 【新】共助交通サポート組織支援 (国1/2)	複数の共助交通組織(公共交通空白地有償運送)の運行管理業務を広域的に一括して請け負うなど、共助交通をサポートする組織の立ち上げを支援する。
② 【新】革新的統合移動サービスモデル支援 (国1/2)	AI(人工知能)などの新技術や一定期間定額の新料金形態(サブスクリプション)を活用しながら、交通手段同士の統合や交通と交通以外の分野(観光、医療・福祉、商業等)を連携させる交通システム(スマホアプリでの配車予約のみでなく電話受付との併用も可)の導入を支援する。※補助上限の上乗せ(5,000千円)
③ タクシー助成支援	ア 小規模高齢化集落等に居住する75歳以上の高齢者、障がい者等 イ バス路線縮減に伴い新設、拡充するもの ウ 相乗り促進のため上乗せするもの
④ 共助交通への支援	ア NPO等による交通空白地有償運送に係る運行経費(人件費、燃料費等)等 イ 住民ドライバー活用のための研修費、保険料等 (国1/2)
⑤ 市町村のデマンドバスや多角化等への支援	ア 市町村のデマンドバスや乗合タクシー等の運行に係る運行経費(人件費、燃料費等)等 イ 市町村バスの多角化等 (ア) 貨客混載の実施に係る設備費等 (国1/2) (イ) 運行者の異業種参入に係る資格取得費等 (国1/2) (ウ) 自動車学校、介護施設等の送迎バス空席利用に係る調査費等 (国1/2)
その他県が特に認める事業	

(2) 車両購入費補助 13,000千円

補助内容	補助対象者	補助率	補助上限額
① 市町村が生活交通路線を運行するための車両購入費	市町村	1/3	定員11人以上 5,000千円/台 定員11人未満 1,000千円/台
② NPO等が交通空白地有償運送を行うための車両購入費			1,000千円/台

(3) 新たな地域交通体系構築のための研究会(3回) 300千円  
・革新的統合移動サービス(MaaS)などの地域交通の効率化に係るセミナー(講師を招聘して実施)  
・全国の先進優良事例の研究及び市町村へのフィードバック

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

中山間地域における地域交通の維持確保

○取組状況等

令和元年度、県内、特に中山間地域における交通課題への対応として「新たな地域交通体系構築のための研究会」を立ち上げ、従来のバス中心の交通体系からタクシーや共助交通を組み合わせた支援制度を創設して地域の実情に応じた交通体系に転換してきた。

その結果、県内では様々な交通体系再編の動きが見られているが、令和2年度、コロナの影響により路線バス運行費の行政負担が著しく増加するなど、改めて、バス中心の交通体系から他の高効率な交通手段への転換を推進する必要性が再認識された。

令和3年度は、再編に取り組む中で見えてきた新たな課題(運行管理部門の強化、ドライバー確保、更なる効率化など)への対応を行っていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナ時代に対応した公共交通変革事業	19,000	0	19,000	19,000				
トータルコスト	30,882千円（前年度 0千円）【正職員：1.5人】							
主な業務内容	革新的統合移動サービス（MaaS）検討、バス情報の統合・デジタル化、公共交通利用促進							
工程表の政策目標（指標）	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、背景

- 自家用車の普及・少子高齢化の進展に伴う、公共交通機関利用の減少に加え、新型コロナの影響（外出自粛、在宅勤務・出張減少などの新生活様式）を受け、コロナ収束後においても公共交通利用者はコロナ禍前の水準に回復しないと言われている。
- こうした社会情勢の変化等を踏まえ公共交通のあり方を再検討する必要がある、交通の最適化を図る手法として有効な革新的統合移動サービス※を導入しながら、抜本的な路線再編や、デジタル社会に適應できる基盤整備等を通じ、公共交通の変革を進める。  
※一般的には「MaaS」といわれている。（Mobility as a Serviceの頭文字をとった造語）
- 過度に自家用車に依存しなくとも生活できる社会の実現と、コロナ後の人々のお出かけを促進し、高齢者の健康づくりや商業振興、観光客の周遊性向上など、まちづくりと一体となった地域経済の活性化を図る。

2 主な事業内容

（千円）

細事業名	内容	予算額
(1) 革新的統合移動サービス（MaaS）検討事業	革新的統合移動サービス（MaaS）や抜本的な路線再編等の検討 官民連携による「革新的統合移動サービス（MaaS）協議会」において、まちづくりと交通のあり方、抜本的な路線再編等を検討する。	1,000
(2) バス情報の統合・デジタル化事業	ア バス情報の標準化・オープン化による多くの検索サイトへの対応 （ア）バスネット・バスロケーションシステムの改修（委託） （路線・運賃等の静的データ、バスの走行位置・遅延情報などの動的データの国際標準化、走行位置を発信する車載機の専用機器化の実証試験など） イ キャッシュレス決済の導入支援 （ア）ICカード等様々なキャッシュレス手段の導入可能性等の検証（(1)で実施） （イ）QRコード決済等に係る実証試験等（補助・委託） ・市町村と連携した簡易な電子チケット決済システムの開発補助 ・観光客等が利用する路線（砂丘線・空港連絡線など）でのQRコードなどを利用するキャッシュレス決済の実証委託 など	15,500
(3) 公共交通利用促進事業	ア 「ノルデ運動」などの全県展開 県東部圏域で実施中のバス利用者がバスや商業施設で割引・特典等を受けられる「ノルデ運動」や「鳥取県庁バス・鉄道乗ってまもり隊」の全県運動化 イ メリット訴求動画の制作（委託） 公共交通利用のメリットを訴求する動画を作成し、各種広報媒体で視覚的に訴えかけるとともに、SNS等で情報発信を行う。 ウ バス待合環境の整備（補助） バス停周辺の既存施設に御協力いただき、施設の一部を活用する「鳥取型」待合所（コンビニやスーパーのイートインスペースなど）等の整備への支援 ＜補助対象事業者＞市町村 ＜補助率＞2分の1 ＜補助対象経費＞デジタルサイネージ（電子看板）等の整備（通信費等含む）費用 ※店舗等にも待合スペースの提供や割引特典等の協賛を依頼	2,500

3 事業目標・取組状況、改善点

○事業目標

関係者が連携し公共交通の変革を図り、過度に自家用車に頼らなくても安心して暮らせるまちづくりを目指す。

○取組状況等

- (1) 地域公共交通計画（旧地域公共交通網形成計画）を策定し、各圏域ごとで課題解決にあたっているが、事業目標を達成するためには、現計画を見直し、抜本的な路線再編や利用促進策を講じていくことが必要。
- (2) バスネットのバスロケデータの標準化によるさらなる利便性の増加や車載専用機器化による安全・効率的運用を図る。
- (3) 毎年9月のポスター、チラシ、ノベルティ配布などで利用促進を訴える公共交通利用促進キャンペーンを刷新し、割引特典や快適な待合環境などの実利を提供し、公共交通を利用したくなる施策を展開する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7859)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの貧困対策総合支援事業	15,513	12,733	2,780				15,513	
トータルコスト	21,058千円 (前年度 19,029千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	低所得者対策 (子どもの貧困対策) としての学習支援、補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県子どもの貧困対策推進計画 (第二期) に基づき、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の充実に取り組む市町村等を支援する。								
2 主な事業の内容								
(1) 子どもの居場所づくり事業補助金 (8,601千円)								
子どもの居場所づくりに取り組む市町村や、行政と連携した取組を行う民間団体に対し、立上げ経費や運営経費を支援する。								
○立上経費 補助率: 市町村負担額の2/3 補助上限額 (市町村補助額との合算): 2,000千円/1カ所 補助対象経費: 冷蔵庫等の備品、調理室や居室の修繕、会場借上げに係る初期経費など								
○運営経費 補助率: 市町村負担額の1/2 補助上限額 (市町村補助額との合算): 2,000千円 (月16回以上)、1,500千円 (月4~15回)、1,000千円 (月3回以下) 補助対象経費: 会場使用料、食材費、調理・学習支援スタッフ人件費、交通費、保険料など								
(2) とっとり子どもの居場所ネットワーク活動支援事業補助金 (5,279千円)								
こども食堂等で構成されるとっとり子どもの居場所ネットワーク「えんたく」に支援員1名を配置し、食材や寄付金の確保・配布、こども食堂開設相談、情報交換会等の開催、情報発信等を行うなど、全県的な居場所の増設や取組充実につなげる。								
(3) 学習支援充実事業 (1,633千円)								
ア 学習支援充実事業補助金 (1,525千円)								
市町村が地域の実情に応じて子どもの貧困対策としての学習支援を実施しやすい方法を提供するため、国庫補助の対象経費とならない経費を助成する。(補助率: 1/2)								
○地域未来塾応援事業 教育委員会が実施する「地域未来塾」の対象外経費 (送迎、教材) を補助								
○生活困窮世帯等の子どものための学習支援充実事業								
・世帯の横断化に対する支援 生活保護世帯等だけでなく一般世帯の子どものを含めて学習支援を実施する場合に、国庫補助対象外の一般世帯の子どものに係る経費を補助								
・放課後児童クラブの充実に対する支援 放課後児童クラブで学習支援を行う場合に学習支援に係る経費 (1クラブあたり上限200千円) を補助								
イ 子どもの貧困対策に資する検討 (鳥取県子どもの学びの環境等生活困難者対策連絡会議) (108千円)								
市町村の教育委員会や福祉部局、社会福祉協議会など生活困難者に係る関係者が一堂に会し、子どもの貧困対策に係る課題等について検討を行うとともに、具体的な支援方法についての研修会を開催する。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 子どもの居場所づくり事業								
・生活困窮世帯だけでなく、全ての世帯を対象とした子どもの居場所づくりの活動継続と拡充を図る。								
・子どもの居場所づくりに対する助成と「えんたく」への活動支援により、子どもの居場所が増加してきている。 (平成27年度末: 3箇所→令和2年12月末: 62箇所)								
・令和2年度にはこども食堂新型コロナウイルス対策緊急応援事業を創設し、コロナ禍において工夫しながらこども食堂を運営する団体の活動継続を支援するとともに、「えんたく」主催の食品衛生研修会では、新型コロナウイルス感染対策マニュアルの配布や研修を行った。								
(2) 学習支援充実事業								
・全市町村において、生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした学習支援の取組を継続して実施する。								
・子どものライフステージに応じて切れ目なく支援が提供されるよう、福祉と教育の一体的支援の継続を図る。								
・事業実施以降、会議や研修会等を通じて関係部局間での連携を図っているほか、令和2年度には各市町村長及び教育長を訪問し、事業の活用や福祉と教育の連携について働きかけを行った。								



令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農福連携推進事業	17,455	12,938	4,517	17,455				
トータルコスト	28,544千円（前年度 23,956千円） [正職員：1.4人]							
主な業務内容	農福連携マッチング業務、プロジェクトチーム（各福祉圏域）の開催等							
工程表の政策目標（指標）	障がいのある方の工賃の向上							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

農業者と就労系障害福祉サービス事業所（以下「事業所」という。）とのマッチング等による農作業等の受託支援、自主農業に取り組む事業所への支援やマルシェの開催等により、農福連携等を通じた地域の課題解決や活性化等の仕組みをつくり、障がい者が安定的・継続的に関われる就労機会の創出や工賃向上を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
農福連携マッチング機能(国 1/2)	農業者と事業所の受委託を円滑に行うため、東中西の各圏域にコーディネーターを1名ずつ配置する。 ＜業務内容＞ ・農業者、事業所双方のニーズ把握、農作業のマッチング、契約支援等	職員人件費(福祉保健課)で予算措置
(新) 農作業等の受託環境の整備、自主農業の生産性向上等への支援(単県)	新たに農林水産分野の作業の受託に取り組む事業所を支援するほか、既に自主農業に取り組んでいる事業所の生産性向上・事業拡大等に資する取組をモデル的に支援する。 【農業分野等チャレンジ支援事業補助金】 農林水産分野作業受託支援：補助率 2/3、上限額 100 千円 自主農業支援：補助率 1/2、上限額 1,000 千円	2,500
共同発注を行う農家グループへの支援(単県)	農家グループによる共同発注を促進し、事業所が年間を通じた農作業を受託できるよう支援する。	150
(拡) 農作業の助言・指導等を行う農業技術支援員の派遣(単県)	事業所が農家から受託する農作業を円滑に実施出来るよう、また、自主農業に取り組む事業所をサポートするため、事業所に助言・指導等を行う農業技術支援員を派遣する。	762
農福連携による地域づくり事業(国 10/10)	農福連携を地域に根差した取組に発展させるため、農福連携セミナーを開催し、地域とのネットワークづくりを進めるとともに、加工や流通を見据えたコーディネーターや専門家派遣による事業所支援を行うほか、農福連携マルシェ（ごきげんマルシェ）の開催、県内外マルシェへの出店支援等を行う。	14,043

※単県分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・農福連携を通じて、障がい者の就労機会を創出するとともに、工賃3倍計画に定める目標工賃月額（33,000円）の達成に向けた工賃向上を目指す。
- ・平成22年度から、全国に先駆けた取組として、各圏域に農福連携コーディネーターを配置し、農業者事業所による農作業の受委託のマッチングを実施している。平成22年度から令和元年度の10年間で、約1,190件の農作業をマッチングし、6,800万円を上回る作業料金が事業所に支払われた。

	R1	H30	H29	H28	H27
マッチング(件)	204	184	128	112	121
作業料金(千円)	13,077	12,189	7,822	5,483	6,325

- ・平成28年度から、事業所の利用者が生産等に携わった農産物、農産加工品等を販売する農福連携マルシェ（ごきげんマルシェ）を開催するとともに、単なる販売会でなく、専門家のアドバイス等による商品のブラッシュアップや様々な分野の人の交流による新たな商品開発や販路開拓等の場としている。
- ・平成30年度から、農福連携による地域の課題解決や活性化等を図るとともに、障がい者の安定的、継続的な仕事を創出するモデル事業の構築に向けて、鳥取県障害者就労事業振興センターに配置したコーディネーターによる事業所支援や専門家派遣等を実施している。
- ・令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実地でのマルシェの開催機会が減少する中、新たにオンラインによるマルシェに取り組んだ。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業	30,793	27,078	3,715	15,396			15,397	
トータルコスト	35,546千円（前年度31,800千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託者との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	障がいのある方の工賃の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年度からの第3期工賃向上計画を踏まえ、障がい者就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）に対して、各事業所の特性に応じた支援を実施する。

2 主な事業内容

特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターにコーディネーターを配置し、下記の支援を実施する。

- (1) 総合相談窓口機能の充実、事業所情報収集・分析及び対応策の検討  
事業所からの相談等に対応する総合相談窓口機能を整え、コーディネーターによる相談・助言や専門機関と連携した支援等を行う。また、事業所情報の収集・分析、対応策の検討等を行う。
- (2) 第3期工賃向上計画に沿った支援  
各事業所の目標設定や中長期事業計画作成の支援等を行うとともに専門家（商品開発、事業経営等）を派遣するなど、事業所の特性に応じた支援を行う。
  - ア 自主的な事業展開により工賃向上に向かっている事業所  
商品コンセプト・販売戦略の立案支援、売上・原価計算等の計数管理の指導 等
  - イ 共同作業場等の施設外就労及び高単価作業受託により工賃向上を目指す事業所  
企業等からの受注作業の斡旋・調整、作業受託の環境作り支援、共同作業場・施設外就労促進の体制作り支援 等
  - ウ その他の事業所（経営基盤の安定支援）  
運営面に課題のある小規模事業所等を対象とした研修会の実施、利用者の特性に応じた作業のマッチング 等
- (3) 就労支援における「人づくり」プログラムの実施  
事業所職員の経験年数や職位等に合わせた人材育成研修を実施し、福祉とビジネス双方の視点やスキルを持った就労支援の「人づくり」を行う。
- (4) 共同受注窓口機能の強化  
民需、官公需等の事業所への斡旋・調整等をワンストップで行う共同受注窓口を設置し、受発注のマッチングを行う。また、企業・団体等とのネットワークの構築等により、共同受注窓口の機能を強化し、民需、官公需等の増進を図るとともに、ネットワークによる共同開発商品の企画等を行う。
- (5) ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた販売機会の創出  
新型コロナウイルス感染症にも対応した様々な販売機会の企画・提供、販売支援等を行う。
- (6) 事業所間ネットワーク会議等の開催  
事業所間のネットワーク等を形成し、情報交換会や事例報告会、研修会等を通じて、工賃向上に向けた取組の推進や相互に学び合える仕組みづくりを図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・各事業所の特性等に応じた支援を行い、工賃3倍計画の達成を目指す。
- ・工賃3倍計画に定める目標工賃月額（33,000円）の達成を目指した工賃向上の取組により、平成30年度の工賃月額は過去最高の19,511円（全国第5位）となった。令和元年度は、一般就労、新規利用者の増加等により、19,481円（全国第6位）となったが、工賃支払総額、利用者延べ人数とも過去最高となった。

【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】

設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。〔設立時期：平成16年7月1日〕
職員数	11名（総合相談・事業コーディネーター、ワークコーポとっとり運営、農福連携等）
事務局	（西部事務所）米子市東福原1丁目1-45（鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階） （東部事務所）鳥取市商栄町403-1（ワークコーポとっとり内）

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7409）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	24,595	23,942	653				24,595																			
トータルコスト	48,358千円（前年度 47,552千円） [正職員：3人]																									
主な業務内容	関係機関・者との各種調整、会議・イベント等準備・運営、補助金交付事務																									
工程表の政策目標(指標)	鳥取の美しい星空を「守り」・「活かす」取組の拡大																									
事業内容の説明																										
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 鳥取県星空保全条例（平成30年4月1日施行）の推進に向け、星空の普及啓発や星空保全地域の取組支援、光害防止等に必要なる事業を実施する。</p>																										
<p><b>2 主な事業内容</b> <span style="float:right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【新規】新型コロナ予防に配慮した「電視観望（※1）」を導入し、新たなプログラムを加えた県所有の移動プラネタリウムと組み合わせた星空イベント等を県内各地で実施する。</li> <li>○大学の天文サークル等の若者グループと連携し、星空の普及啓発等を行うとともに、参画グループの能力向上・普及啓発等の取組を支援する。 [補助率] 10/10 [補助上限] 100千円</li> <li>○星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。</li> </ul> </td> <td>3,785</td> </tr> <tr> <td>星空保全地域の振興</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○星空保全地域において市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村… [補助率] 1/2 [補助上限] 2,000千円</li> <li>・団体等… [補助率] 10/10 [補助上限] 500千円</li> </ul> </li> </ul> </td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>光害対策の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○星空保全地域内の屋外照明等の改修を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外照明器具… [補助率] 1/2 [補助上限] 130千円/基</li> <li>・建築物や看板を照射する照明器具… [補助率] 1/2 [補助上限] 200千円/式</li> </ul> </li> <li>○市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 [補助率] 市町村負担の1/4</li> </ul> </td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>人材育成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【新規】「星空案内人資格（※2）」取得に係る講座を開催するとともに、当該講座を修了した人材を地域等の星空観察会、観光イベントの講師等として斡旋・派遣する。</li> <li>○星空の関心を高めるための一般向け講座等を実施する。</li> </ul> </td> <td>1,810</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>24,595</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【新規】新型コロナ予防に配慮した「電視観望（※1）」を導入し、新たなプログラムを加えた県所有の移動プラネタリウムと組み合わせた星空イベント等を県内各地で実施する。</li> <li>○大学の天文サークル等の若者グループと連携し、星空の普及啓発等を行うとともに、参画グループの能力向上・普及啓発等の取組を支援する。 [補助率] 10/10 [補助上限] 100千円</li> <li>○星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。</li> </ul>	3,785	星空保全地域の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○星空保全地域において市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村… [補助率] 1/2 [補助上限] 2,000千円</li> <li>・団体等… [補助率] 10/10 [補助上限] 500千円</li> </ul> </li> </ul>	5,000	光害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○星空保全地域内の屋外照明等の改修を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外照明器具… [補助率] 1/2 [補助上限] 130千円/基</li> <li>・建築物や看板を照射する照明器具… [補助率] 1/2 [補助上限] 200千円/式</li> </ul> </li> <li>○市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 [補助率] 市町村負担の1/4</li> </ul>	14,000	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【新規】「星空案内人資格（※2）」取得に係る講座を開催するとともに、当該講座を修了した人材を地域等の星空観察会、観光イベントの講師等として斡旋・派遣する。</li> <li>○星空の関心を高めるための一般向け講座等を実施する。</li> </ul>	1,810	合計		24,595
区分	内容	予算額																								
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【新規】新型コロナ予防に配慮した「電視観望（※1）」を導入し、新たなプログラムを加えた県所有の移動プラネタリウムと組み合わせた星空イベント等を県内各地で実施する。</li> <li>○大学の天文サークル等の若者グループと連携し、星空の普及啓発等を行うとともに、参画グループの能力向上・普及啓発等の取組を支援する。 [補助率] 10/10 [補助上限] 100千円</li> <li>○星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。</li> </ul>	3,785																								
星空保全地域の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○星空保全地域において市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村… [補助率] 1/2 [補助上限] 2,000千円</li> <li>・団体等… [補助率] 10/10 [補助上限] 500千円</li> </ul> </li> </ul>	5,000																								
光害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○星空保全地域内の屋外照明等の改修を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外照明器具… [補助率] 1/2 [補助上限] 130千円/基</li> <li>・建築物や看板を照射する照明器具… [補助率] 1/2 [補助上限] 200千円/式</li> </ul> </li> <li>○市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 [補助率] 市町村負担の1/4</li> </ul>	14,000																								
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【新規】「星空案内人資格（※2）」取得に係る講座を開催するとともに、当該講座を修了した人材を地域等の星空観察会、観光イベントの講師等として斡旋・派遣する。</li> <li>○星空の関心を高めるための一般向け講座等を実施する。</li> </ul>	1,810																								
合計		24,595																								
<p>※1 電視観望…リアルタイムの星空や星雲・星団等をディスプレイに映す観察方式。望遠鏡等を介した接触の機会を減らせるほか、星雲等の鮮やかな色や多くの微光星など、肉眼よりはるかに美しい星空を視認できる。</p> <p>※2 星空案内人資格…「星空案内人資格認定制度運営機構」が運営する資格制度。</p>																										
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p><b>【事業目標】</b> 県民等への更なる星空普及に向け、星空案内人材の育成を促進する。 星空講座の参加者数：100人（令和3年度中）</p> <p><b>【取組状況・改善点】</b> ・条例制定からこれまでに4地域（鳥取市佐治町、日南町、若桜町、倉吉市関金町）を星空保全地域に指定し、令和2年度中に新たに日野町を指定する予定である。 ・同地域内における地域振興事業（R2補助：5件交付決定）のほか、他地域でも自主イベント等が活発に実施されている。コロナ禍でも感染予防を図りながら星空観察が楽しめるよう、新たに電視観望等を導入するとともに、星空案内人の養成講座を開催するなど、本県の星空の美しさについて引き続き県民への普及啓発と人材育成を進める。</p>																										

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

低炭素社会推進課 → 事業実施: 脱炭素社会推進課 (内線: 7895)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業の再エネ100宣言RE Action 推進・再エネ活用支援事業	9,374	2,686	6,688	4,687			4,687	
トータルコスト	13,335千円 (前年度 4,260千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	セミナー等開催、補助金の制度設計、周知説明、申請書審査・支払い							
工程表の政策目標(指標)	自然・環境・暮らしに調和した安心・安全な再生可能エネルギーの推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業等が率先的に環境配慮経営を行う環境を構築し、脱炭素社会が実現できるよう、再エネ100宣言RE Action(※)への参加など使用電力の再生可能エネルギー100%転換を目指す取組の普及啓発や実効性のある取組に対して支援等を行う。

※日本の中小企業などが2050年までに使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する目標を表明し行動していく枠組み(国内イニシアティブ)。世界的な大企業を中心に加盟する国際イニシアティブ「RE100」の国内中小企業版的な位置づけ。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
再エネ100宣言RE Actionセミナー開催事業	脱炭素経営のメリット、再エネ・省エネの実践手法を理解するセミナーをRE Action参加企業や地域新電力、金融機関、商工団体、市町村等と連携して開催する。	1,074
【拡充】再エネ100宣言RE Action拡大等支援事業	地域新電力やRE Action参加企業等と市町村や地域が連携し、企業のRE Action参加拡大につながる動画制作等の取組を支援する。 [補助件数] 3件、[補助率] 1/2、[補助上限額] 500千円	1,500
【新規】省エネ対応設備導入支援事業	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、省エネ診断に基づく省エネ性能の高い機器への更新等に要する経費を支援する。 [補助件数] 5件、[補助率] 1/3、[補助上限額] 500千円	2,500
【新規】太陽光発電設備導入支援事業	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、自家消費のために太陽光発電設備を導入する経費を支援する。 [補助件数] 5件、[補助上限額] 46千円/kw(1件当たり上限額460千円)	2,300
【新規】IoT技術を活用したRE100電力調達支援事業	地域新電力によるIoT(※)技術を活用した再エネ電力の需給調整(再エネマネジメント)を行う仕組み作りを支援し、再エネ100%電気の利用による企業のRE Action参加につなげる。(※)IoT:様々な物をインターネットにつなげる技術。 [補助件数] 1件、[補助率] 1/2、[補助上限額] 2,000千円	2,000
省エネ推進支援事業	無料で省エネ診断できる一般財団法人省エネルギーセンターの「省エネ支援サービス」の活用推奨を行う。	(標準事務費)
その他	・市町村と一緒に企業向け個別セミナーや商工団体向けの出前説明会を実施 ・市町村や商工団体等と連携し、情報共有や発信を行う体制の整備	
合計		9,374

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県内の再エネ100宣言RE Action参加企業25社(令和4年度末)

【取組状況・改善点】

- ・県内の再生可能エネルギーは県内の民生部門の電力量を賅える水準に達しており、今後はエネルギー使用量の約5割を占める企業部門について、自家消費型の太陽光などの再エネ導入、使用電力の再エネ由来の電気への転換、一層の省エネ化などを促す必要がある。
- ・本県は令和元年12月に「再エネ100宣言RE Action」のアンバサダー(応援者)に就任した。令和2年度は市町村や商工団体と連携してセミナーを開催し、県内企業等に活動への参加推奨を行った。令和3年度は新たに企業の再エネ等機器導入経費の一部を支援するなど、企業の使用電力の再エネ100%化に向けた取組を進める。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

低炭素社会推進課 → 事業実施：脱炭素社会推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 家庭の省エネ・再エネ快適生活促進事業	32,088	0	32,088			(基金繰入金) 3,000	29,088	
トータルコスト	40,801千円（前年度0千円） [正職員：1.1人]							
主な業務内容	ガイドブック制作、企画調整、広報、補助金に関する手続きや市町村との調整							
工程表の政策目標（指標）	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大							

事業内容の説明

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

家庭で行う創エネ、蓄エネ及び省エネの取組の普及啓発を行い、効率のよいエネルギー利用や家庭用小規模発電設備等の設置を促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
ゼロカーボン社会実現に向けた家庭の消費エネルギー効率アップ事業	より快適で経済的な省エネ生活の定着を図るため、家庭における効率のよいエネルギー利用を促すキャンペーンを実施するとともに、分かりやすい省エネ・再エネの実践方法を紹介する。 ・省エネ快適生活実践キャンペーンの実施 家庭内での電気やガスの使用量削減など、効率よくエネルギーを使う方法を実践した家庭へ賞品をプレゼントする。 ・WEB版ガイドブックの制作による実践方法の紹介 家庭で効率よくエネルギーを使う方法と取組の意義を分かりやすく紹介するガイドブックを制作し、WEBサイト等で発信する。	5,500
家庭用小規模発電設備等導入支援	太陽光発電（10kW未満）、太陽熱利用機器、定置用蓄電池等の家庭用小規模設備等を導入する住民に対して補助を行う市町村を支援する。 [実施主体] 市町村 [補助率] 市町村補助額の1/2	26,588
合計		32,088

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

脱炭素社会実現に向け、家庭生活を快適にしながら実行できる省エネ・再エネ導入を図る。

【取組状況・改善点】

- ・政府が示した成長戦略実行計画（2020年12月）において、2030年までの温暖化対策は、“既存技術により省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限導入”とされていることから、2030年までは既存技術をベースとした取組により温室効果ガス削減を目指す必要がある。
- ・温暖化防止活動に取り組む県民や市町村担当者から、快適な生活環境をつくりながら脱炭素社会へシフトする具体的な方法の発信が必要という声もあることから、令和3年度は家庭で行う効果的な取組をガイドブックとしてまとめ、省エネ実践を促すキャンペーンを実施する。
- ・引き続き家庭用の小規模発電設備等の導入を支援することにより、防災力を高めつつ、家庭の消費エネルギー削減をより一層進める。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

低炭素社会推進課 → 事業実施：脱炭素社会推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県有施設の省エネ・創エネ等推進事業	10,200	0	10,200		<6,300> 9,000		1,200	県費負担 7,500
トータルコスト	19,705千円（前年度 0千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	導入施設への予算配分、進捗管理、再エネ設備導入等検討委員会運営							
工程表の政策目標（指標）	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2050年「脱炭素社会」の実現に向けて、将来的な県有施設のZEB（※）化を目指し、既存施設におけるLED照明等の率先導入、再エネ導入等の検討を行う。

※ZEB（ゼブ）

快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、自然エネルギー利用、高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額										
LED照明等省エネルギー型設備の県有施設への率先導入事業	<p>県をあげて温室効果ガスの削減、省エネルギー化をさらに推進するため、令和3年度はLED照明導入施設を増やし、県有施設の照明LED化を加速させる。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>主な導入箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立武道館</td> <td>弓道場</td> </tr> <tr> <td>燕趙園</td> <td>レストラン、トイレ等</td> </tr> <tr> <td>大山まきばみるくの里</td> <td>事務室、厨房等</td> </tr> <tr> <td>米子コンベンションセンター</td> <td>事務室、会議室等</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	主な導入箇所	県立武道館	弓道場	燕趙園	レストラン、トイレ等	大山まきばみるくの里	事務室、厨房等	米子コンベンションセンター	事務室、会議室等	10,000
施設名	主な導入箇所											
県立武道館	弓道場											
燕趙園	レストラン、トイレ等											
大山まきばみるくの里	事務室、厨房等											
米子コンベンションセンター	事務室、会議室等											
県有施設のゼロエネルギー化を目指した再生可能エネルギー導入等検討事業	将来的な県有施設のZEB化を念頭に、発電電力の自家消費等に向けた県有施設の屋根部分等への太陽光発電設備導入等について検討を行う。	200										
合計		10,200										

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

将来的なゼロエネルギー化を目指し、県有施設における高効率設備の導入による省エネの推進、再生可能エネルギーの導入による創エネの推進等に取り組む。

【取組状況・改善点】

- ・ 令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン（令和2年3月策定）において、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現という長期目標を見据え、2030年度の二酸化炭素40%削減（2013年度比）の目標を設定している。
- ・ この削減目標達成に向けては、地域や環境と調和した再生可能エネルギーの導入や森林整備によるCO2吸収量の拡大を図るとともに、排出全体の8割以上を占めるエネルギー起源のCO2の削減を図る必要があるため、県有施設における高効率照明の率先導入、再生可能エネルギーの導入検討等に取り組む。

（注）起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は記載欄の<>書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

低炭素社会推進課 → 事業実施：脱炭素社会推進課 (内線：7879)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取発地産エネルギー活用推進事業	28,200	0	28,200				28,200	
トータルコスト	41,666千円(前年度0千円) [正職員：1.7人]							
主な業務内容	制度設計, 周知説明, 申請書の審査, 補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	自然・環境・暮らしに調和した安心・安全な再生可能エネルギーの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の小水力発電等で産み出した再生可能エネルギーの地産地消によるゼロカーボンや地域内経済循環等を達成していくために、地域団体、NPO、市町村、エネルギー事業者等が取り組む事業を支援し、本県における地産エネルギーの導入を促進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
計画策定・可能性調査支援	・地域における地産エネルギー活用のための計画の策定・検証、協議会の開催 ・事業者による地産エネルギー発電事業可能性調査を支援 [補助率] 1/2 又は 2/3 (※1) [補助上限額] 3,000千円 [事業主体] 市町村、地域団体、NPO法人、中山間地振興に寄与する事業を計画する再エネ発電事業者 [補助事業期間] 最長2年(債務負担行為限度額：12,000千円(令和4年度))	12,000
事業化支援	・地域における小水力等の発電・熱供給施設整備・体制整備等 ・事業者による発電所整備事業を支援 [補助率] 1/2 又は 2/3 (※1) [補助上限額] 10,000千円 (但しFIT(※2) 価格算定対象費用(※3)を除く) [事業主体] 市町村、地域団体、NPO法人、中山間地振興に寄与する事業を計画する再エネ発電事業者 [補助事業期間] 最長3年(債務負担行為限度額：15,000千円(令和5年度))	15,000
体制づくり・啓発支援	地産エネルギー活用の体制づくり・啓発支援 [補助率] 定額 [補助上限額] 300千円 [事業主体] 地域団体、NPO法人	900
	とっとり次世代エネルギーパークの見学者の受入れに必要な展示物やガイダンスコーナー等の導入を支援 [補助率] 1/2 [補助上限額] 300千円 [事業主体] エネルギーパークの施設管理者	300
合計		28,200

※1 補助率が2/3となる場合：市町村が計画策定を支援する等、積極的な関与があると特に認める場合

※2 FIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)

再生可能エネルギーで発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。

※3 FIT価格算定対象費用例：FIT認定を受けた設備の設置費、本体費、撤去費、1km以下の電源線費用等

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県内の電力自給率60%(令和12年度)達成に向けて、地域が主体となった自家消費・地域内消費も含めた再生可能エネルギー発電や熱供給の取組を支援していく。

【取組状況・改善点】

- ・エネルギーの脱炭素化による温室効果ガス削減は急務であり、本県では「第2期とっとり環境イニシアティブプラン」に基づき、再生可能エネルギーへのシフトを積極的に進めてきた結果、電力自給率38.7%(令和元年度末)に達した。令和2年度以降は「令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン」により電力自給率目標60%の達成に向けて引き続き取組を進めている。
- ・今後は地域が主体となった取組、地域の域内消費や企業の自家消費の取組を支援することにより、地域貢献度が高い取組へと誘導していくことで、地域エネルギーの最大限の導入と環境保全との両立を図っていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

低炭素社会推進課 → 事業実施：脱炭素社会推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境教育・実践推進事業	22,576	22,733	△157	3,239		(寄附金) 1,000 (基金繰入金) 17,668 (財産収入) 314 18,982	355	
トータルコスト	43,963千円（前年度 47,130千円） [正職員：2.7人]							
主な業務内容	啓発事業企画・実施、他団体との調整、委託・補助金業務 等							
工程表の政策目標(指標)	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大							

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】  
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温室効果ガス削減、持続可能な社会の構築、気候変動への適応を推進するため、県民の環境への関心を高め行動につなげるための環境教育、普及啓発、活動支援等に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
「エネルギーシェア」の推進	【拡充】クールシェアだけでなく、ウォームシェアの取組を補助対象に加えるとともに、WEBによる情報発信を行い、年間を通じたエネルギーシェアの取組を支援する。 ・商業施設による「エネルギーシェア・スポット」新設の支援 [補助率] 1/2 [補助限度額] 150千円 ※エネルギーシェア・スポット：屋外施設や店舗等の一部を誰もが密を避けて夏季は涼しく、冬季は暖かく快適に過ごせる場所として提供される場所	1,325
環境保全・創造活動の支援	団体や地域による環境保全・創造活動を支援する。 ・他の模範となる環境保全・創造活動の支援 [補助率] 10/10 [補助限度額] 100千円 ・こどもエコクラブ活動の支援 [補助率] 市町村負担額の1/2 [補助限度額] 700円/人	2,811
「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」運營業務委託	地球温暖化防止の普及啓発等や環境教育に関する業務を「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」に委託する。（債務負担行為設定済） ・地球温暖化防止の普及啓発を行う人材（推進員）の育成 ・学校や保育所等と連携した小学生・幼児向け環境教育 ※鳥取県地球温暖化防止活動推進センター：地球温暖化防止の普及啓発等を行うため、地球温暖化対策推進法に基づき知事が指定した機関	9,598
普及啓発業務委託	環境保全・創造に関する普及啓発の業務を民間企業に委託する。 ・廃物を利用した「エコ工作」、環境に関する記事をまとめる「エコスクープ」の小学生向け「エコアイデアコンテスト」の実施等	6,573
その他	県有施設の TEAS II 種審査委託、会議・研修会開催等の経費	2,269
合計		22,576

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

環境教育・学習を促進し、環境問題解決に向けて自ら行動する人材の育成を図る。  
エコ宣言の数 10,000人（令和3年度末）

【取組状況・改善点】

- ・県内の温室効果ガス排出量は、平成25年度以降減少傾向にあるが、令和新時代とっとり環境インシアティブプランに掲げる「2030年に2013年度比40%減」の目標達成には更なる排出量削減が求められる。
- ・令和3年度から、夏季の省エネ・節電や熱中症防止にもつながる「クールシェア」だけでなく、冬季の「ウォームシェア」を加え、通年での啓発活動に取り組む。また、環境教育についても、より効果的な事業となるよう、市町村や団体・事業者等と連携・協働し、引き続き推進していく。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

低炭素社会推進課 → 事業実施：脱炭素社会推進課 (内線：7205)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
C02を減らして未来を守る 県民運動推進事業	2,354	3,979	△1,625			(基金繰入金) 2,354		
トータルコスト	3,938千円(前年度 5,553千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	啓発事業企画・実施、委託・補助業務等							
工程表の政策目標(指標)	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大							

事業内容の説明

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

脱炭素に係る全県的な機運醸成を推進し、家庭や学校、地域等のC02排出削減に向けた実践的な取組の充実を図るため、事業者や鳥取県地球温暖化防止活動推進センター等と連携して普及啓発に取り組むとともに、市町村が実施する住民向けの環境実践活動を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」啓発キャラバン	温暖化対策の現状や取り組むべき課題等について幅広く県民の理解を広げるため、県、市町村、事業者等が主催する県民向けフォーラムやイベント等と連携した啓発キャラバンを実施する。 [内容] 動画・パネル展示、省エネ相談会、環境実践ワークショップ等の開催	854
C02削減・省エネ活動の支援	地域における省エネ意識の定着や先進的事例の他市町村への拡大を推進するため、学校等を活用した断熱改修ワークショップなど、市町村等が実施する住民向けの取組を支援する。 [補助事業者] 国が推進するゼロカーボン宣言を表明した市町村等 [補助率] 1/2 [補助限度額] 500千円	1,500
合計		2,354

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

イベント等の場で、直接的に県民とコミュニケーションを図りC02削減を働きかける。  
啓発キャラバンや地域におけるワークショップ等に関わった人数：500人/年

【取組状況・改善点】

- ・国際的な温暖化対策の枠組「パリ協定」(2016年11月発効)のもと深刻化する地球温暖化への対策は世界中が取り組むべき重要課題となっており、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より充分低く保つことを目標に、脱炭素に向けた世界的な潮流が加速している。
- ・2020年10月、日本政府が「2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す」ビジョンを表明し、脱炭素化の取組が加速化している。
- ・本県では、国に先駆けて2020年1月に2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す旨の宣言を行った。今後より一層の温室効果ガス削減に向けて、団体・事業者、行政等による連携・協働体制を強化するとともに、県民の意識を高め行動に繋げるため啓発キャラバンの実施など具体的な施策に取り組んでいく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

低炭素社会推進課 → 事業実施：脱炭素社会推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	7,652	20,546	△12,894				7,652	
トータルコスト	17,949千円（前年度 30,777千円） [正職員：1.3人]							
主な業務内容	セミナー等開催、大学への奨学寄附、研究会等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

メタンハイドレートに関する県民の理解促進や機運醸成、調査・研究や技術開発を支える人材育成、産学官連携による資源回収技術の開発に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
メタンハイドレートの普及啓発	・一般向け公開講座：1回/年 ・学生企業向け公開セミナー：2回/年 ・小中学生向け実験教室：1回/年	550
鳥取大学への奨学寄附（技術開発促進・人材育成）	鳥取大学への奨学寄附により、メタンハイドレート関連の研究開発等を行う。（債務負担行為設定済）	5,930
その他	ワークショップ、研究会の開催など	1,172
合計		7,652

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

メタンハイドレート開発機運を醸成させるための県民への普及啓発や資源回収技術の研究を行うとともに、調査・採掘技術開発を行う人材を育成する。

【取組状況・改善点】

- ・国は、第3期海洋エネルギー・鉱物資源開発計画（平成31年2月15日改定）において、日本海沖の表層型メタンハイドレートについて、将来の商業生産を可能とするための技術開発を進め、令和5年度から9年度までの間に民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指すとした。
- ・また、国は、同開発計画において表層型メタンハイドレートの回収技術に関する調査研究や海洋産出試験を行うこととしていることから、鳥取県沖で国の調査が行われるよう、資源賦存の優位性を示しながら国に要望していく。
- ・県は、国の事業実施状況も踏まえながら、鳥取大学や県内企業と連携して研究開発支援、県民の理解促進や機運醸成を行い、産学官連携による商業採掘開始に向けた資源回収技術開発等に取り組む。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

低炭素社会推進課 → 事業実施：脱炭素社会推進課 (内線：7205)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代自動車普及促進事業	(債務負担行為) 20,119 8,566	5,898	(債務負担行為) 20,119 2,668	8,566			(債務負担行為) 20,119	
トータルコスト	14,111千円 (前年度 11,407千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	委託先への発注業務、契約業務など							
工程表の政策目標(指標)	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

EV等の普及やモーダルシフト(輸送・交通手段の転換)等によるCO2削減を取組方針とした「令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン(令和2年3月策定)」に基づき、環境にやさしい移動手段としてだけでなく、災害時の非常用電源や家庭や事業所の蓄電池としての機能を有するEV・PHV・FCVの普及促進を図る。

※EV：電気自動車 PHV：プラグインハイブリッド車 FCV：燃料電池自動車

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
EV・FCV導入事業	電気自動車の活用による交通手段の低炭素化を広く啓発するとともに、災害等の非常時における電力供給源として活用するため、蓄電能力に優れた電気自動車を公用車として導入する。 [債務負担行為] 13,024千円(令和4～8年度)	3,241
EV用充電器更新事業	・県庁第2庁舎前等に設置している電気自動車用急速充電器が耐用年数(8年)を超過しているため、更新を行う。 ・民間事業を活用することにより、イニシャルコストゼロで充電器を更新するとともに、コールセンター及び保守点検を委託する。[債務負担行為] 7,095千円(令和4～11年度)	5,325
合計		8,566

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

水素エネルギー推進事業とも関連させながら、従来のガソリン車にはない環境面及び防災面での有用性を周知し、次世代自動車の普及促進を図る。

【取組状況・改善点】

- ・本県における次世代自動車の普及台数は、令和2年12月末時点で1,352台(EV:669台、PHV:681台、FCV:2台)となっており、年150台前後のペースで増加している。
- ・令和元年9月には「とっとりEV協力隊」を設立し、県民や県内企業などの協力の下、災害時や屋外イベント等において次世代自動車を電源として活用することにより、防災体制の向上を図るとともに、蓄電池としての価値を訴求することにより、次世代自動車の一層の普及に努めている。(令和2年12月末現在の登録台数：48台)

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

低炭素社会推進課 → 事業実施：脱炭素社会推進課（内線：7875）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水素エネルギー推進事業	4,396	5,473	△1,077	4,396				
トータルコスト	15,485千円（前年度16,491千円） [正職員：1.4人]							
主な業務内容	会議等の開催・運營業務、委託先への発注業務、契約業務など							
工程表の政策目標（指標）	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

2050年「脱炭素社会」の実現に向けた取組として、再生可能エネルギーの一層の推進に不可欠な水素に対する県民理解の促進を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
水素エネルギー実証（環境教育）拠点整備プロジェクト	子どもから大人まで水素エネルギーを学習できる施設「鳥取すいそ学びうむ」の管理運営を行う。（負担金） 【事業主体】鳥取県水素エネルギー推進協議会 （構成団体：鳥取ガス、積水ハウス、本田技研工業、とっとり市民電力、アクシス、ホンダカーズ鳥取、公立鳥取環境大学、鳥取市、鳥取県）	3,466
水素利活用にかかる会議等の開催	・水素の利活用推進等の検討 再生可能エネルギー由来のカーボンフリー水素の利活用や水素エネルギーの推進方策等を検討するため、鳥取県水素エネルギー推進協議会において、有識者等を交えた意見交換を行う。 ・水素関連産業にかかる勉強会 将来的な産業発展や人材育成等に繋げるため、国内外における水素エネルギーの開発・普及動向や幅広い事業領域における水素利活用の可能性等、水素関連産業に関するセミナーを開催する。	930
合計		4,396

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

「鳥取すいそ学びうむ」を拠点として、子どもたちの環境教育の推進や幅広い普及啓発等に取り組む。

【取組状況・改善点】

- ・水素エネルギーの幅広い普及に向けては、未だコストや技術面における課題が多く、現在国主導で様々な研究開発や技術実証等が進められている段階にある。
- ・本県では平成29年9月に開設した学習施設「鳥取すいそ学びうむ（とっとり水素学習館）」を活用し、将来的な普及を見据えて水素エネルギーの特性や活用意義に係る理解を広げる取組を行っている。（令和2年11月末現在の累計来場者数：3,700人）
- ・令和元年8月には、鳥取すいそ学びうむの整備に取り組んだ「鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアム」の後継として、新たに地域新電力や教育機関、地元自治体などを含めた「鳥取県水素エネルギー推進協議会」を設立し、水素社会実現に向けた推進体制の強化を図っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 気候変動による水環境への影響調査等事業 (気候変動適応センター事業)	$\left[ \begin{array}{l} \text{債務負担行為} \\ 12,383 \end{array} \right]$ 9,239	0	$\left[ \begin{array}{l} \text{債務負担行為} \\ 12,383 \end{array} \right]$ 9,239	9,239			$\left[ \begin{array}{l} \text{債務負担行為} \\ 12,383 \end{array} \right]$	
トータルコスト	21,121千円（前年度0千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	気候変動による水環境への影響調査							
工程表の政策目標(指標)	廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、地球環境問題への対応に資する研究成果							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

気候変動適応法に定められている「地域気候変動適応センター」（以下「センター」とする。）として、気候変動に関する情報収集・分析等を実施する。  
令和3年度からは、気候変動による水環境への影響についての調査等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
気候変動影響に係る調査・整理・分析	気候変動による水環境への影響に注目して、陸域から日本海までの水循環等を把握し、考察する。 ・測定機器リース料 ・分析委託料、調査に要する消耗品費等	5,758
県民向け勉強会・ワークショップの開催	気候変動に関心のある一般県民・漁業者・農業従事者等を招き、専門家を交えて勉強会・ワークショップを開催し、気候変動の影響で生じていると考えられる事象についての情報収集や意見交換を行う。	881
普及啓発	気候変動に係る啓発動画・ホームページ・リーフレットを作成し、県民や事業者等への普及啓発に活用する。	2,600
合計		9,239

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

気候変動に関する様々な情報収集・分析等を行うとともに、県民・事業者等への普及啓発を実施し、気候変動への適応促進を図る。

【取組状況・改善点】

- ・平成30年12月に「気候変動適応法」が施行され、地域気候変動適応計画の策定やセンターの確保が地方自治体の努力義務となった。
- ・県では、地域気候変動適応計画を「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」（R2.3月）に包含して策定するとともに、衛生環境研究所をセンターとして位置づけ、県内の気候変動による影響や適応策について情報収集・分析等を行う。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7198）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業	22,288	15,433	6,855	8,350		10,088	3,850	
トータルコスト	27,041千円（前年度 23,303千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	企画・調整、委託契約事務、補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	食品ロス及びプラスチックごみの削減等を県民運動として盛り上げ、ごみゼロ社会の実現へとつなげていく。							
【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「地方創生推進交付金」及び「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
多量の使い捨てプラスチックごみ（以下「プラごみ」という。）が及ぼす環境問題が国際問題となっているなか、本県においても、県民・企業・行政が一体となりプラごみ排出ゼロに向けた取組を行う。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float:right;">（単位：千円）</span>								
区分	内容							予算額
【新規】プラごみアート巡回事業	小学生等とともに、拾い集めたプラごみ等でシンボルアートを制作し、県内小学校への巡回及び公共の場での展示を行うことで、プラごみゼロの意識啓発を図る。							3,646
【新規】プラスチック・フィッシング事業	海のアクティビティや観光の事業者等が企画するごみ拾いツアーに要する経費の一部を支援する。【補助率】1/2（上限3,000円/人） また、活動の様子を撮影し、ホームページ掲載や展示などにより、プラごみゼロの情報発信を行う。							4,902
【新規】とっとりプロギング開催事業	ごみ拾いをしながらジョギング（プロギング）する大会を開催し、健康志向の高い県民にもごみ拾いを体験していただくことで、プラごみゼロの意識向上を図る。							791
河川を流れるプラごみ調査	県民（小学生以上）が河川に流れ込むプラごみの実態調査を体験することでプラごみ問題の認識を深めてもらう。また、調査結果を新聞広告等で公表し、県民意識の向上を図る。							1,677
「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業補助金	・テイクアウト用容器を新たにリユース容器等へ切り替える事業者を支援する。 【補助率】1/2（上限50千円） ・飲食を伴うイベントでリユース容器等を活用する団体を支援する。 【補助率】初回10/10、2回目以降1/2（上限250千円） ・河川・海岸における清掃活動を行う団体等を支援する。 【補助率】10/10（上限250千円）							5,200
鳥取県プラスチック資源循環等支援事業補助金	脱プラスチックへの転換や再生材の利用を促進するために必要な研究・開発等に取り組む県内企業を支援する。 【補助率】1/2（上限5,000千円）							5,000
マイボトル使用推進事業	マイボトル運動キャンペーンの実施及びマイボトル運動協力店マップの更新を行う。							1,072
合計							22,288	

**3 事業目標・取組状況・改善点**

【事業目標】

プラごみゼロ社会の実現を目指すため、県民参加型の事業を実施し、県民のプラごみに対する認識を深め、プラごみゼロの意識醸成を図る。

【取組状況・改善点】

- ・本県では、プラごみ排出ゼロに向け「とっとりプラごみゼロ」チャレンジを県民運動として進めており、ポスターコンクールやマイボトル運動キャンペーンの実施、「とっとりプラごみゼロ」チャレンジャー（削減協力企業等）の登録、テイクアウトにおけるリユース容器活用支援など、プラごみゼロに対する県民の意識啓発やプラごみの排出抑制・再資源化の取組をする企業等の増加を図っている。
- ・「とっとりプラごみゼロ」チャレンジの取組について、県民運動として更に推進するため、引き続き周知・啓発し県民を巻き込みながら行う。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課(内線:7198)

4目 環境保全費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	5,401	5,252	149	1,008		3,384	1,009	
トータルコスト	15,698千円(前年度15,483千円) [正職員:1.3人]							
主な業務内容	協議会運営、委託事業に係る事務、補助金等交付事務、各種啓発							
工程表の政策目標(指標)	食品ロス及びプラスチックごみの削減等を県民運動として盛り上げ、ごみゼロ社会の実現へとつなげていく。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

ごみゼロ社会の実現に向けたごみ排出量の一層の削減を図るため、引き続き食品ロス削減に重点的に取り組み、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図るとともに、SDGsの目標「12 つくる責任、つかう責任」が果たされる社会を目指した取組を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
【新規】もったいない!食べ残しゼロ事業	飲食店等で食べきれない料理を持ち帰ってもらうため、ドギーバッグ(食品を持ち帰るための容器)を県民モニターに配布し、その取組を情報発信することで食品ロス削減の意識醸成を図る。	860
ごみゼロポスターコンクール事業	食品ロス削減やプラスチックごみの排出抑制・再資源化を呼びかけるポスターを県民から募集し、選考したポスターを県内公共機関等へ掲示することで意識啓発を図る。	120
幼児を対象とした意識啓発活動	幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、歌や紙芝居などを使った啓発活動を行う。	750
フードドライブ事業の推進	フードドライブ活動への理解と認知向上、取組拡大を図るため、民間団体に委託してイベントを活用した「フードドライブ」を実施する。	1,000
鳥取県食品ロス削減推進協議会の運営	食料支援活動団体、食品流通事業者、商工団体、消費者団体及び行政等で構成する協議会において、食品ロスの発生抑制と削減に向けた方策を検討する。	482
食品ロス削減普及啓発活動	宴会等での食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」の実施、とっとり食べきり協力店の登録要請、スーパー等での食品ロス啓発キャンペーンの実施など食品ロス削減に対する県民の意識啓発を図る。	標準事務費
Let's 4 R 実践活動推進補助金	食品ロスを減らす料理レシピの開発、環境講演会の開催など、ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援する。 [実施主体] 実践活動団体 [補助率] 1/2(上限500千円)	654
4 R 推進交付金	地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援する。 [実施主体] 市町村等 [補助率] ソフト事業 1/2(上限5,000千円) ハード事業 1/3(上限20,000千円)	1,535
合計		5,401

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】 ごみ排出量の削減等に向けた普及啓発を推進する。

一般廃棄物の目標値(R5年度) 排出量:193千トン

【取組状況・改善点】

- ・ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみの中で割合の大きい「食品ロス」の削減を促進するため宴会時の食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」、保育所等への訪問による幼児向けの意識啓発活動、家庭の余剰食品を集め食料支援団体等へ提供するフードドライブ活動等を実施している。
- ・令和2年3月に県廃棄物処理計画を改定し「食品ロスの削減」を主要項目に掲げ、県食品ロス削減推進計画として位置づけて食品ロス削減の取組を進めているが、より一層県民の意識を高め行動に繋げるための具体的な施策に取り組んでいく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生物多様性保全事業	10,764	13,525	△2,761				10,764	
トータルコスト	23,269千円 (前年度 25,937千円) [正職員: 1.4人、会計年度任用職員: 0.5人]							
主な業務内容	希少野生動植物の保護、外来生物の防除、自然環境の保全推進に資する取組							
工程表の政策目標(指標)	地域住民等による野生動植物保護の普及啓発や教育実践に取り組む活動を支援していく。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内における希少野生動植物の保護及び生息・生育環境の保全、外来生物の防除、自然環境の保全により、県民参加による生物多様性の保全を推進するとともに、本県の豊かで美しい自然を守り、未来の世代に伝えていく機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額														
希少野生動植物保護対策事業	・生物多様性GIS (※) ハードウェア保守管理業務委託	4,456														
	・特定希少野生動植物等の生育(繁殖)状況に係るモニタリング調査															
	・希少野生動植物の保護等活動団体への支援															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象事業・経費</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金</td> <td>特定希少野生動植物の保護等に係る経費</td> <td>鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体</td> <td>定額 (上限250千円)</td> </tr> <tr> <td>生物多様性保全活動支援事業補助金</td> <td>生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費</td> <td>自然保護団体等</td> <td>定額 (上限100千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【新規】開発における生息地の代替措置に係る経費</td> <td>民間事業者</td> <td>1/2 (上限100千円)</td> </tr> </tbody> </table>		補助金名	補助対象事業・経費	実施主体	補助率	鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金	特定希少野生動植物の保護等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 (上限250千円)	生物多様性保全活動支援事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	自然保護団体等	定額 (上限100千円)		【新規】開発における生息地の代替措置に係る経費
補助金名	補助対象事業・経費	実施主体	補助率													
鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金	特定希少野生動植物の保護等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 (上限250千円)													
生物多様性保全活動支援事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	自然保護団体等	定額 (上限100千円)													
	【新規】開発における生息地の代替措置に係る経費	民間事業者	1/2 (上限100千円)													
生物多様性推進事業	・とっとり生物多様性推進センターの運営 生物多様性の保全・利活用を推進するため自然保護団体の研修会の実施及びドローン等を活用した生息地の監視に向けた検討を行う。 ・生物多様性交流会の開催 自然保護団体の活動事例発表や有識者による基調講演等を行い、県内の自然保護団体等が互いに連携し情報交換や仲間づくりができる交流会を開催する。 ・「レッドデータブックとっとり」の改定	5,938														
外来生物防除事業	・外来生物捕獲技術講習会の開催	70														
自然環境保全地域管理事業	・自然環境保全地域(15地域)における制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等を行う。	300														
合計		10,764														

※生物多様性GIS: 希少野生動植物の生息情報を電子地図上で可視化する地理情報システム。

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

自然保護団体の活動を活性化し、県民参加による生物多様性の保全を推進するとともに、希少種に係る情報収集を進め、令和3年度中のレッドデータブック改定を行う。

【取組状況・改善点】

- ・平成27年度から「鳥取県の絶滅のおそれのある野生動物種のリスト」掲載種の保全活動、特定外来生物の防除活動などへの支援等を行ってきた。また、令和2年度には、「とっとり生物多様性推進センター」を設立し県内の自然保護団体等の支援体制を整えた。
- ・引き続き、有識者や関係団体とより緊密な連携を取り、生物多様性の保全活動等を進めていく。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	296,722	684,706	△387,984	143,050	<91,000> 117,000		36,672	県負担額 127,672
トータルコスト	351,377千円 (前年度 739,009千円) [正職員: 6.9人]							
主な業務内容	委託、工事発注及び補助金交付事務等							
工程表の政策目標 (指標)	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国立公園を世界基準である「ナショナルパーク」としてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を国内外の誘客につながる魅力あるものとするため、整備を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額						
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	・国立公園満喫プロジェクト等推進事業費 [国庫 1/2]	295,067						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>箇所名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然歩道改修</td> <td>・一向平～大山滝 (28,000) ・大山滝吊り橋 (73,000)</td> </tr> <tr> <td>登山道改修</td> <td>・夏山登山道 (160,000)</td> </tr> </tbody> </table>		区分	箇所名	自然歩道改修	・一向平～大山滝 (28,000) ・大山滝吊り橋 (73,000)	登山道改修	・夏山登山道 (160,000)
	区分		箇所名					
自然歩道改修	・一向平～大山滝 (28,000) ・大山滝吊り橋 (73,000)							
登山道改修	・夏山登山道 (160,000)							
・自然環境整備交付金 [国庫 45/100] 三徳山展望休憩所新設整備 (27,890)								
鳥取県立自然公園施設整備事業補助金 (単県)	・馬ノ山入口公園整備 (2,970) [実施主体] 湯梨浜町 ・小鹿溪探勝歩道整備 (3,207) [実施主体] 三朝町 [補助率] 1/2							
美しい大山登山道管理事業	大山登山道の美化向上を目的に平成30年度に実証実験的に導入した大山山頂及び六合目の仮設携帯トイレブースに係る管理及び普及啓発を行う。	155						
日本山岳ガイド協会公認ガイド養成事業補助金	登山者が県内の山に楽しく安全に登れるよう、国内唯一の登山資格である公認ガイド資格 (公益社団法人日本山岳ガイド協会実施) の取得者に対し、資格取得に要した経費の一部を定額補助する。 [補助限度額] 100千円	1,500						
合計		296,722						

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

次期ステップアッププログラムに基づき、大山登山道や中国自然歩道を整備し、国内外の誘客中心地域としての受入環境整備を進める。

【取組状況・改善点】

- ・平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した観光客の回復を図るため、引き続き利用しやすい環境整備に努める。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課(内線:7978)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定鳥獣保護管理事業	92,490	99,220	△6,730	38,111			54,379	
トータルコスト	136,631千円(前年度142,999千円) [正職員:4.5人、会計年度任用職員:3人]							
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシについて、人身被害や農林業被害の発生等が問題となっていることから、「第一種特定鳥獣(ツキノワグマ)保護計画・第二種特定鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)管理計画」に基づき、科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
生息状況調査及び対策検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡充】特定鳥獣生息状況調査(10,301) ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシの生息状況等の調査を継続して行うとともに、新たにイノシシの個体数推定を行う。(専門機関への委託)</li> <li>特定鳥獣保護管理検討会(628) 保護管理検討会を開催し、生息状況調査の結果を踏まえて保護管理計画の達成状況や対策等について検討する。</li> </ul>	10,929
ツキノワグマ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ツキノワグマ遭遇回避対策費(984) 出没時の追い払い、注意喚起看板の作成、学習会の開催等、住民の安全・安心を確保するための活動を支援する。 [事業主体]市町村、地元自治会[補助率]1/2(間接補助の場合1/3)</li> <li>堅果類豊凶調査(500) 秋の人里へのクマ出没動向を予測し、対策の参考とするため、ブナ科堅果類(ドングリ)の豊凶を調査する。(鳥取大学への委託)</li> <li>放獣と追跡調査(7,984) 人里離れた場所で錯誤捕獲されたクマの放獣作業を行うとともに、電波発信器を装着し行動を把握することで人里への接近による事故を未然に防止する。</li> <li>近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金(500) クマの広域的な保護管理・被害対策のため、京都・兵庫・岡山・鳥取の4府県で、地域個体群の個体数推定に必要なデータ収集システムを運用する。</li> </ul>	9,968
ニホンジカの捕獲強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理鳥獣捕獲等事業(調査業務)(5,990) 事業の実施計画策定に必要な調査、個体数推定、事業の効果検証等を行う。(専門機関への委託)</li> <li>指定管理鳥獣捕獲等事業(捕獲業務)(65,233) 実施計画に基づき、シカを捕獲する。(認定鳥獣捕獲等事業者への委託) [対象地域]県全域の奥山[捕獲目標]約2,300頭</li> <li>3県広域連携捕獲実践会議(370) 兵庫県・岡山県と連携した奥山・県境域でのシカ捕獲体制を整備する。(10月の捕獲強化月間の実施、合同研修会の開催等)</li> </ul>	71,593
合計		92,490

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。

管理計画における捕獲目標 シカ 9,000頭以上、イノシシ 6,000頭以上

【取組状況・改善点】

- クマのゾーニング(棲み分け)管理の適正な運用によって、人里では被害防止のため有害個体の駆除を行うとともに、山地では錯誤捕獲個体の放獣を行い個体群の安定存続を図っている。
- シカ・イノシシの捕獲強化により、令和元年度の捕獲数は過去最多となった。今後も捕獲強化を継続するとともに、適正な個体数管理のため新たにイノシシの個体数推定を行う。

<令和元年度の捕獲実績> シカ 9,086頭、イノシシ 12,985頭

※「ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援事業」は、捕獲増加の効果が小さかったため廃止する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住まいまちづくり課(内線:7398)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	37,769	3,776	33,993	1,683			36,086	
トータルコスト	42,522千円(前年度7,711千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	技術研修資料作成、研修開催、広報物作成、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	とっとり健康省エネ住宅性能基準を満たす住宅を普及し、健康で快適、かつ環境にやさしい住まいづくりを推進し、良質な住宅ストックの形成を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準により建設される高性能省エネ住宅(とっとり健康省エネ住宅)の普及を図り、県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO2排出量の削減を目指す。

2 主な事業内容

とっとり健康省エネ住宅の普及を図るため、基準に適合する新築住宅の認定及び助成、消費者向けの広報・普及啓発及び技術者の養成を行うほか、国のグリーン住宅ポイントの対象となる住宅に対し助成を行う。また、既存住宅の改修及び賃貸借住宅の断熱化モデルを検討し、普及啓発を図る。

(単位:千円)

区分	内容	予算額
【新規】 とっとり グリーン住宅 応援キャン ペーン事業	○国のグリーン住宅ポイントを活用して省エネ住宅を新築する施主に対し、県独自に上乗せ助成を行うことで、健康省エネ住宅の普及を行うとともに、本県への移住等の促進を図る。 ・県内工務店が県産材を活用して新築する木造戸建て住宅(令和3年10月末までに契約した住宅が対象)に対し、県産材10m3以上使用する場合は20万円/戸、さらに健康省エネ住宅とする場合は20万円/戸、最大40万円/戸を助成する。 ・施主には補助金に加え、グリーン住宅ポイントが最大100万Pt付与される。	34,000
【新規】既存 住宅の断熱改 修の普及	○家庭部門のCO2排出量を減らすため既存住宅の断熱改修の普及啓発を行う。 ・既存住宅の断熱改修パターンごとに工事費、冷暖房費の削減効果を試算し、健康への効果や国等の支援制度と合わせてパンフレット等を作成する。	1,072
【新規】賃貸 住宅における 断熱化の推進	○高断熱化の事業モデルを示すことにより賃貸住宅の省エネ化を推進する。 ・新築における賃貸住宅の断熱工事費と家賃・光熱費を試算し、高断熱賃貸住宅の事業モデルを作成した上で、不動産事業者等に健康への効果や国等の支援制度と合わせて広くホームページ等で示す。 ・不動産事業者向けの説明会等を開催し事業化を啓発する。	586
設計事務所・ 工務店の研修 等	○健康省エネ住宅の設計、施工ができる技術者の養成等を行う。 ・技術研修(集会形式とeラーニング形式(録画を配信))を開催する。 ・技術研修を修了し、審査に合格した者を技術者として登録する。	1,189
普及・情報 発信等	○健康省エネ住宅居住者にモニターアンケートを実施、効果を検証し、その結果をもとに消費者向けの広報・啓発を行う。	895
認定住宅への 助成事業 (再掲)	○とっとり健康省エネ住宅の認定を受けた住宅に対し、適合する基準に応じて最大50万円を「とっとり住まいる支援事業」の助成金に上乗せして交付する。	(16,693)
標準事務費	基準に適合する住宅の認証に係る事務費	27
合計		37,769

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

新築木造戸建て住宅に対する健康省エネ住宅の割合:30%(2025年)、50%(2030年)

【取組状況、改善点】

- ・令和2年7月からとっとり健康省エネ住宅の認定及び助成を開始し、令和2年12月末時点での認定申請件数は52件となっている。[申請内訳]東部20件、中部13件、西部19件 合計52件
- ・とっとり住まいる支援事業の申請件数のうち、14%が健康省エネ住宅の助成を活用している。
- ・令和3年度から住宅の省エネ計算(建築物のエネルギー性能を表す計算)の経験がない工務店等を県がサポートし、住宅の省エネ化を推進していく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課(内線:7408)

2目 住宅建設費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり住まいる支援事業	361,000	375,047	△14,047	44,362			316,638	
トータルコスト	372,882千円(前年度386,852千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	補助金事務、相談対応等、関係機関との連絡調整及び制度広報等、事業実施状況分析及び成果検証							
工程表の政策目標(指標)	在来軸組工法による木造住宅着工割合73% 県内建設業者の施工による木造住宅建設を推進することにより、県産材の活用や伝統技術を普及していくとともに、木造住宅の品質や技術力の向上、大工等の技術後継者育成を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内事業者を活用した県民の住まいづくりを幅広く支援する。

2 主な事業内容

(1) 住宅の新築に対する支援(336,740千円、最大100万円/戸(とっとり健康省エネ住宅を除く))

- ・県内事業者の施工により、県産材を活用した木造一戸建住宅を新築する場合に支援する。
- ・木造住宅の品質の向上を図るため、より質の高い県産材への支援、県産内装材への支援を行う。
- ・とっとり健康省エネ住宅の認証を受けた住宅への支援に、最大50万円/戸を上乗せして助成する。

(単位:千円)

区分	支援内容	交付決定見込額										
県産材活用(基本助成)	県産材10m3以上使用する場合、定額15万円の支援を行う。	105,000										
上記の支援に加え、以下の要件を満たせば上乗せ支援を行う。												
県産規格材活用	構造材、下地材の県産規格材使用量1m3につき1万円の支援を行う。ただし、使用量に応じた上限額は次のとおりとする。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>使用量</td> <td>1~14m3</td> <td>15~19m3</td> <td>20~24m3</td> <td>25m3~</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>10万円</td> <td>15万円</td> <td>20万円</td> <td>25万円</td> </tr> </table>	使用量	1~14m3	15~19m3	20~24m3	25m3~	上限額	10万円	15万円	20万円	25万円	71,400
使用量	1~14m3	15~19m3	20~24m3	25m3~								
上限額	10万円	15万円	20万円	25万円								
県産機械等級区分構造材	県産規格材かつ機械等級区分による構造材を使用する場合、1m3につき2万円の支援を行う。ただし、20万円を上限とする。	52,150										
県産内装材等	県産CLT材を1m3以上使用する場合、定額5万円/戸、県産材を内外装仕上げ材、木扉に使用する場合1m2につき2千円の支援を行う。ただし、15万円を上限とする。	5,070										
伝統技能活用	活用する伝統技術が4ポイント以上の場合に20万円の支援を行う。 4ポイント : 木材手刻み加工 2ポイント : 下見板張り、瓦葺き(平板瓦を含む。) 1~2ポイント : 左官仕上げ、木製建具、構造材現し 1ポイント : 畳	22,400										
子育て世帯等	子育て世帯等に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	60,200										
三世帯同居等世帯	子育て世帯等かつ新たに三世帯同居等を行う世帯に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	8,400										
とっとり健康省エネ住宅	とっとり健康省エネ住宅の認証を受けた住宅に支援を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>基準</td> <td>T-G1 CO2 30%削減</td> <td>T-G2 CO2 50%削減</td> <td>T-G3 CO2 70%削減</td> </tr> <tr> <td>定額</td> <td>10万円</td> <td>30万円</td> <td>50万円</td> </tr> </table> ※国の省エネ基準による住宅と比較して削減可能なCO2の目安	基準	T-G1 CO2 30%削減	T-G2 CO2 50%削減	T-G3 CO2 70%削減	定額	10万円	30万円	50万円	17,220		
基準	T-G1 CO2 30%削減	T-G2 CO2 50%削減	T-G3 CO2 70%削減									
定額	10万円	30万円	50万円									

○令和3年度交付決定見込額:341,840千円、うち令和3年度中完成分215,400千円

(2) 住宅の改修等に対する支援 (20,260 千円)

県内事業者の施工により、県産材を活用して住宅の改修等を行う場合に支援する。

(単位：千円)

区分	支援内容	交付決定見込額
県産材活用 (基本助成)	県産構造材、下地材で0.3m <sup>3</sup> 以上使用する場合、1m <sup>3</sup> につき2万円、県産材を内外装仕上げ材、木塀に使用する場合、1m <sup>2</sup> につき2千円の支援を行う。ただし、25万円を上限とする。	9,310
上記の支援に加え、以下の要件を満たせば上乘せ支援を行う。		
伝統技能活用	次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、施工面積に応じて最大15万円/戸(大工技能/左官技能/建具技能)の支援を行う。	5,850
子育て世帯等	子育て世帯等に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	3,900
三世代同居等世帯	新たに三世代同居等を行う子育て世帯等又は新たに子・孫世帯と同居する世帯に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	1,200

○令和3年度交付決定見込額：20,260千円、うち令和3年度中完成分15,600千円

(3) 令和2年度に交付決定済で令和3年度に支払を行うもの (126,000 千円)

(4) 工務店等に対する支援 (4,000 千円 [補助率] 1/2 (上限 20 万円) )

建設、設計、木材供給事業者等が2社以上連携し、住宅見学会(リモート見学会含む。)等において県産材を活用した住宅の良さ等の普及など県の施策等の広報を行う場合に、広報内容に応じて経費の一部を支援する。

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### 【事業目標】

- ・県産材の利用拡大を図るため、県内の木造住宅着工戸数に対する県産材を活用した木造住宅の割合を50%まで上げる。
- ・県内木造住宅の品質向上を図る。

#### 【取組状況、改善点】

- ・工務店等への周知、新聞等各種媒体への掲載、住宅見学会等での情報提供により本制度の周知が進んだことや使いやすい制度に見直した結果、県内新築木造戸建住宅の約半分で活用され、県産材の需要拡大につながっている。

(新築交付決定数(H27~H29は県産材10m<sup>3</sup>以上利用する件数))

H27:624件、H28:738件、H29:733件、H30:850件、R1:719件、R2:700件(※)

※R2は見込み数値、工程表目標数値は600件

- ・木造住宅の品質向上を図るため、令和2年度に強度性能、乾燥が担保された県産機械等級区分構造材への助成を新設した結果、新築申請の約半分で活用され、県産材及び木造住宅の品質向上に寄与した。また、新たに2社が県産機械等級区分構造材の生産体制の強化につながった。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水環境保全課（内線：7870）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
”ラムサール条約登録湿地” 中海の水質浄化対策とワイズユース推進事業	〔債務負担行為〕 1,300 8,743	13,250	〔債務負担行為〕 1,300 △4,507			(基金繰入金) 1,250	〔債務負担行為〕 1,300 7,493	

トータルコスト 24,585千円（前年度28,990千円） [正職員：2人]

主な業務内容 環境調査、実証試験、普及啓発（イベント開催）等

工程表の政策目標（指標） 三大湖沼の浄化と利活用の推進

事業内容の説明 【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県民の貴重な資源である中海の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、「調査研究」「保全再生」「交流学习」及び「ワイズユース（賢明な利用）」の各種施策を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	細事業	内容	予算額
調査研究	各種調査・研究（島根県との連携事業）	中海の水質分析や評価、モニタリングの手法の検討、水質改善に繋がる底質・窪地対策の調査・研究を行う。	1,800
	加茂川水質調査	中海に流入する河川（加茂川等）の流入負荷等を把握するため、水質調査を実施する。	1,423
	ファインバブルを活用した水質浄化技術研究	米子高専との共同研究により、ファインバブル技術を活用した中海の水質浄化実証試験を実施する。	2,000
	中海の藻場生物調査	海藻の採取地点や付着生物の調査により、各地点の適正な採取量や付着生物の長期的変化を調査する。	500
保全再生	中海水質汚濁防止対策協議会	鳥取・島根両県の県議会議員及び関係自治体等で構成する協議会を開催し、国へ要望活動を行う。	170
	中海湖沼環境モニター等	県民モニターが五感（見る・聞く・触れる・臭う・味わう）により、湖沼環境を評価する。	200
交流学习	こどもラムサール交流（島根県との連携事業）	中海や宍道湖で活動するこども達と他のラムサール条約登録湿地で活動するこども達との交流を通じ、次世代の人材育成や人的ネットワークの構築を図る。	400
	美しく豊かな水環境を次世代につなぐ環境教育推進事業補助金（米子市との連携事業）	（公財）中海水鳥国際交流基金財団が行う環境教育に係る観察会や出張講座等に要する経費の一部を支援する。 〔補助率〕 県 1/2、米子市 1/2	1,250
賢明な利用	中海利活用イベント（島根県との連携事業）	ワイズユースに着目した体験型の利活用イベントを開催する。	600
	中海・宍道湖一斉清掃の開始式運営（島根県との連携事業）	中海・宍道湖一斉清掃の開始式を米子市で開催する。（令和3年度は本県が実施）	400
合計			8,743

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

水質目標 化学的酸素要求量(COD)：4.4等（令和5年度に達成）

【取組状況・改善点】

- ・平成元年度から水質保全計画を策定し、国、島根県及び沿岸市等と連携して水質浄化に係る各種施策を実施しており、水質は長期的に改善傾向にある。引き続き各種モニタリングを継続しつつ、効果的な対策を講じていく。
- ・平成17年11月に中海がラムサール条約湿地に登録されて以降、島根県と連携して交流学习やワイズユースなどの取組を進めており、継続することにより次世代の人材育成等を進める。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <寄附金>	一般財源	
(新) ESG経営による企業価値向上推進事業	8,017	0	8,017	1,508		5,000	1,509	
トータルコスト	10,393千円（前年度 0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金事務、関係機関との調整、イベント運営実施等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

金融市場における投資判断のほか、国内外企業における事業活動の価値判断の一つとして、「環境（Environment）」、「社会（Social）」、「企業統治（Governance）」（3分野を総称して「ESG」という）への関心が高まる中、ESG経営への意識転換や事業参入を支援し、投資家や大手企業、労働者、社会から選ばれる企業となるべく、県内企業の価値向上を図る。

（※）「ESG経営」：企業が長期的な成長を遂げるために必要な3つの要素「ESG」を重視する考え方を実践する経営

2 主な事業内容

(1) クラウドファンディング型ESG企業支援事業（6,581千円）

県内企業によるESG経営につながる取り組み（環境分野における新たな商品・サービス開発等のビジネス展開、社会貢献活動等）を支援するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達支援を行う。

（※）「クラウドファンディング」：インターネットを通じた不特定多数の者からの資金調達

① ESGプロジェクト支援補助金（5,500千円）

審査会により選抜されたプロジェクトの資金調達支援等のため、補助金を交付する（資金調達支援）

支援内容	選抜プロジェクト実施にかかる必要経費支援
補助率	10/10
補助上限	クラウドファンディングによる資金調達額（目標金額：1,000千円/件）
支援件数	5件

（プロモーション支援）

支援内容	選抜プロジェクトの社会的認知度を高めるためのプロモーション経費支援
補助率	1/2
補助上限	100千円
支援件数	5件

② クラウドファンディング事業者への委託、審査会経費（1,081千円）

(2) ESG経営サポート事業（1,230千円）

・ ESG経営に取り組もうとする県内中小企業を対象としたセミナー開催  
・ プロジェクト実施企業への専門家支援（プロジェクト企画の練り上げ、プロジェクト実施前後の事業展開アドバイス等）

(3) 新たな企業認証制度構築に向けた調査研究（206千円）

・ 国において検討が進められている「SDGs認証」について、先駆的に県版認証制度を創設するため、金融機関や民間有識者を交えた検討会を開催する。

※「ESG」は「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた手段ともされており、今後、金融機関による投融資をはじめとした企業支援の際に、「SDGs認証」が判断材料の一つとなることも期待される。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

・ ESG経営への意識転換や事業参入などを支援し、新たな投資・取引を呼び込むなど県内企業の価値向上を図る。

<取組状況・改善点>

・ 環境債をはじめとしたESG債の発行市場の規模拡大など（2020年の世界市場規模は56兆円と前年比2.1倍）、ESG経営に対する投資需要は大きく拡がりつつある。また、米欧企業を中心として、ESG経営を行っていることが、サプライチェーン企業に参画する要件とされるケースも増大している。  
・ 県内においても、プラスチック代替素材の製品開発や再生可能エネルギーによる発電事業の推進、廃棄物再製品化など、ESGに関連した活動を活発化する企業も増加傾向にある。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 4項 林業費  
 2目 林業振興費  
 5目 造林費

森林づくり推進課 (内線:7335)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境の森づくり事業	152,087	172,257	△20,170			(基金繰入金) 152,087		
トータルコスト	169,513千円(前年度189,571千円) [正職員:2.2人]							
主な業務内容	事業周知、間伐等発注・監督、補助金交付事務、事業評価委員会開催事務等							
工程表の政策目標(指標)	県による植樹祭、フォーラムの開催や、森林環境保全税を活用した森林体験企画、「とっとり共生の森」活動支援等により森林を県民自ら守り育てる意識の醸成と普及推進 造林事業等の適正な執行管理による間伐実施面積の確保等による森林整備の推進(間伐面積:4,200ha/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

すべての県民が享受している森林の公益的機能等の恩恵を持続的かつ高度に発揮させるため、森林環境保全税を活用し、森林環境の保全・整備と森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
とっとり環境の森緊急整備事業	針広混交林化による森林の機能回復	県	-	2,016
とっとり県民参加の森づくり推進事業	森林体験の企画・実施、森林整備活動を支援(森林教室、源流探訪、間伐等の作業体験等)	ボランティア団体等	10/10	9,000
森林環境保全税関連事業評価委員会	県民に税の使いみちを明らかにし、透明性を図るため、事業の調査、審査、検証等を実施	県	-	1,112
森林の保全・整備	普通林の間伐 普通林の間伐を支援 ※上乗せ補助率7%(造林事業を活用)	森林所有者等	7.5/10 (うち造林事業 6.8/10)	61,389
	保安林の間伐 保安林の間伐を支援 ※上乗せ補助率12%(造林事業を活用)		8/10 (うち造林事業 6.8/10)	
	保安林内作業道の整備 保安林内の作業道整備を支援 ※上乗せ補助率30%(森づくり作業道整備事業を活用)		8/10 (うち森づくり 作業道事業 5/10)	6,821
森林景観対策事業	景観向上のための枯損木伐採等を支援	市町村	3/4	4,500
竹林整備事業	放置竹林の抜き伐り等、管理道及びアクセス道開設を支援	森林所有者等	8/10	61,922
制度の普及啓発	税の仕組、使途事業などの県民周知(各種広報)	県	-	5,327
合計				152,087

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

○森林環境の保全・整備を図るとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

(2) 取組状況・改善点

○森林ボランティア団体等が実施する森林体験等の支援による森林を守り育てる意識の醸成や、既存事業への補助率の上乗せにより、間伐の推進、荒廃竹林の拡大防止等を図っていく。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
2目 林業振興費

県産材・林産振興課 (内線:7307)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
非住宅木材活用推進事業	(債務負担行為) 10,376	(債務負担行為) 10,500	(債務負担行為) △124			(債務負担行為) 9,043 (基金繰入金) 17,643	(債務負担行為) 1,333
	21,863	10,699	11,164	1,807			2,413

トータルコスト 28,200千円 (前年度 16,995千円) [正職員:0.8人]

主な業務内容 補助金交付事務、プロジェクトチーム運営

工程表の政策目標(指標) 県産材利用促進に向けた非住宅建築モデルの推進

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要  
県産材の利用拡大を推進するため、県産材の特性を生かした非住宅を設計建築できる技術者を養成するとともに、県産材を使った非住宅の木造化等の取組みを支援する。併せて、県産材利用による二酸化炭素固定認証制度を創設し、木材利用が地球温暖化防止に資することについて普及・啓発を図る。

2 主な事業内容  
(1) 木造建築推進対策事業 (単位:千円)

区分	事業内容等	予算額
非住宅木材活用プロジェクトチームの運営	非住宅木造の技術普及等の課題について、産官学で構成するプロジェクトチームを設置し検討する。	587
非住宅の木造設計に係る人材育成	木造耐火等の専門家による公開セミナーの開催や実務者を対象とした技術研修等を通じて、県産材を活用したデザイン性の高い非住宅を設計建築できる建築士等の養成を図る。	1,000
非住宅木造の施工事例を活用した現地研修等	施主等を対象に施工事例見学等を行い、非住宅の木造化への意識醸成を図る。	700
合計		2,287

(2) 非住宅木造建築拡大推進事業 (単位:千円)

区分	補助対象経費	実施主体	補助率等	予算額
木造化	非住宅における県産材(製材品、CLT等)を利用した木造化に係る経費	建築士、工務店等	県産材利用量 m3 当たり 4.5 万円 (県産材 10m3/件以上使用、上限補助数量 30m3/件)	8,100
内装木質化	非住宅における県産材(製材品、CLT等)を利用した内装木質化に係る経費		県産材を利用した内装木質工事、什器製作等の経費の 1/3 (上限事業費 200 万円)	1,333
補助金運営費	補助金交付事務に係る経費	木材関係団体	補助金交付事務、事業PR等の経費	943
合計				10,376

※CLT(直交集成板)とは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木製パネル

(3) とっとりカーボンストレージ認証制度の創設 (単位:千円)

区分	事業内容等	予算額
とっとりカーボンストレージ認証制度	県産材を利用した非住宅建築物等のCO2固定量を認証し、木材利用による地球温暖化防止について普及・啓発を図る。	600

(4) 令和2年度債務負担行為分 (単位:千円)

区分	事業内容等	予算額
県産材利用促進に向けた非住宅建築モデル推進事業	令和2年度に交付決定した補助事業(非住宅木造化1件、内装木質化2件、見学会等の実施)にかかる経費	8,600

3 事業目標・取組状況・改善点  
(1) 事業目標  
○県産材の需要拡大  
(2) 取組状況・改善点  
○平成30年度から令和2年度にかけて、店舗等の非住宅建築で県産材を効果的に利用した内装木質化や木造化に係る経費とその普及活動に対し支援している。(内装木質化4件、木造化1件)  
○令和3年度では、県産材の非住宅建築を推進するため、木造化等の支援を拡大するとともに技術者の養成等に取り組む。

4 債務負担行為限度額  
非住宅木造建築拡大推進事業補助 10,376千円(令和4年度)

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
4目 海岸保全費

河川課 (内線7379)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 気候変動に適應する砂浜保全対策事業	20,000	0	20,000				20,000	
トータルコスト	27,129千円 (前年度 0千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	将来予測 (シミュレーション)、対策検討							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県では、美しい砂浜を守るため「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン (平成17年策定)」に基づき、サンドリサイクルなどによる砂浜海岸の保全及び総合的な土砂管理の推進に取り組んでいる。一方、SROCCによれば、今後の気候変動 (温暖化) により、2100年までの平均海面水位の上昇範囲は、RCP2.6 (2℃上昇に相当) で0.3m~0.6m、砂浜の6~8割が消失すると予想されている。

※SROCC (R1.9 海洋・雪氷圏に関する特別報告書—気候変動に関する政府間パネル (IPCC))

そのため、本県砂浜海岸における将来的な平均海面水位をシミュレーションし、その適応策や、ガイドラインに基づいた対策強化等について検討する。

### I 海岸保全に影響する気候変動の現状と予測

・IPCCのレポートでは「気候システム温暖化には疑う余地はない」とされ、SROCCによれば、2100年までの平均海面水位の予測上昇範囲は、**RCP2.6 (2℃上昇に相当) で0.29-0.59m、RCP8.5 (4℃上昇に相当) で0.61-1.10m。**

<気候変動影響の将来予測>

	将来予測
平均海面水位	・上昇する
高潮時の潮位偏差	・極値は上がる
波浪	・波高の平均は下がるが極値は上がる ・波向きが変わる
海岸侵食	・砂浜の6割~8割が消失

■気候変動による外力変化イメージ

出典：気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言【概要】(令和2年7月)

2 主な事業内容

①将来的な海面上昇を踏まえた本県砂浜海岸の将来予測 (シミュレーション)

②シミュレーションをふまえた対策検討

R3事業費：20,000千円 (シミュレーション等委託経費)

3 事業目標、取組状況、改善点

- ・海岸毎に、海面水位上昇により砂浜がどう変化するのかを把握し適応策を講じること、気候変動 (温暖化) を踏まえた砂浜保全に関する県民の意識醸成を図ることを目標とする。
- ・当県では「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン」に基づき、モニタリング (深浅測量等) やサンドリサイクルなど様々な砂浜保全対策を実践している。

【ガイドラインの基本目標】

- ・流砂系 (山地~河川~海岸) において、土砂の連続性を確保する。

◎具体例

- ・山地からの土砂供給が砂防堰堤やダムにより遮断されないようにする。
- ・河道浚渫した土砂は河川及び海岸に戻す。
- ・港湾の浚渫土は沖には捨てず海岸線付近に戻す。
- ・構造物 (コンクリート護岸、突堤等) の設置を要しない対応策を基本とする。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7678）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	99,370	101,678	△2,308	11,500			87,870	
トータルコスト	123,133千円（前年度125,288千円） [正職員：3.0人]							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整業務							
工程表の政策目標（指標）	障がい者の芸術・文化活動の振興							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の成果を未来に引き継ぐとともに、平成30年10月に策定した「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」に基づき、障がい者の芸術・文化活動の更なる推進を図るとともに、平成28年3月に設立した「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」（以下「知事連盟」という。）に加盟する都道府県と連携し、障がい者の芸術文化振興を図るとともに、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
「あいサポート・アートセンター」の運営	障がい者アートの普及啓発や相談支援、人材育成などを行うとともに、県内外の障がい者の優れた作品を常設展示する障がい者文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」を運営する。 委託先：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）	31,373
「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の開催	関係団体や市町村等と連携して障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。	872
障がい者アート活動支援事業補助金	障がい者や障がい者が所属する団体等が行う舞台発表、展示会等の芸術・文化活動に対して支援を行う。 （補助率10/10）	17,000
「あいサポート・アートとっとり祭」の開催	障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として開催する。	17,000
「あいサポート・アートとっとり展」の開催	障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として開催する。	13,775
障がい者と健常者が共につくる芸術	全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動を支援する。 事業実施主体：鳥の劇場運営委員会（鳥取市鹿野町）	19,000
知事連盟に係る連絡調整費	知事連盟加盟都道府県との連絡調整を行う。	350
合計		99,370

3 事業目標・取組状況・改善点

- 鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画に定める目標

アート活動取組団体数…令和5年度目標 55団体（令和元年度達成状況 45団体）

あいサポート・アートとっとり祭り来場者数…令和5年度目標 5,000人

（令和元年度達成状況 4,580人）

あいサポート・アートとっとり展来場者数…令和5年度目標 4,000人

（令和元年度達成状況 3,368人）

- 目標の達成に向けて、今後も取組を継続するとともに、「鳥取県はーとふるアートギャラリー」の認定促進など、県民が障がい者の芸術・文化作品を気軽に楽しむ環境を整備することで、障がい者の芸術・文化活動の理解を深め、更なる推進を図る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7150)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)保育の未来人材を呼び込む魅力発信事業	3,536	0	3,536	1,718		(寄附金) 100	1,718	
トータルコスト	5,120千円(前年度0千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>子ども・子育て支援新制度の展開に伴い、県内においても保育の受け皿拡大が急ピッチで進んだ一方で、県内保育士の有効求人倍率は高止まりの傾向にある。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染が流行している都市部において、比較的感染が少ない地方への人口移動が顕著となりつつあり、この傾向は今後も続くと考えられることから、産官学で連携した切れ目のない取組を行い全国から優秀な保育人材でもある若者呼び込む。</p> <p>併せて、接しやすく、就職後の自身を容易に想像しやすい若手保育士を「お姉さん先生・お兄さん先生」と位置づけ、県内高校生等に対し、積極的な魅力発信を行う。</p>								
2 主な事業内容								
(1)「鳥取県版 ようこそ先輩！」事業 449千円(国1/2)								
若手保育士を「お姉さん先生・お兄さん先生」として、出身校(県外養成校(中国・関西圏域)、県内高校)へ派遣し、ミニ説明会の形式(又は学内企業説明会等)で、鳥取の保育の状況や鳥取での就職・住みやすさなどについて学生へPRする。								
(2) 学生向けガイドブックの配布(標準事務費対応)								
「とっとりで保育の仕事につくためのガイドブック」を増刷し、「鳥取県版 ようこそ先輩！」事業等において配布を行う。								
(3) 見て!聞いて!魅力ある私たちの職場 保育施設就職フェス 2,219千円(国1/2)								
県内の魅力ある保育施設を運営する法人にブースを出展(若手保育士による施設紹介等)してもらい、学生、潜在保育士等と楽しく交流をし、県内就職につなげる。								
※新型コロナウイルス感染症対策として、一般的な感染症予防対策を取った上で、①予めエントリーしてもらい、参加者を特定するほか、②圏域別(東中西部)で時間帯を分けるとともに、③1圏域あたりの参加者の人数に上限を設定する。								
(4) 保育のおしごと体験事業 868千円(寄附金、国1/2)								
一般の方から経験者まで様々な者を対象とした保育施設での体験実習を実施する。								
(ア) 高校生・大学生(保育士養成施設以外)向け								
県内外の学生(高校生等)を対象に保育施設において体験実習を行うことで、保育の仕事に興味・理解を持ってもらう。								
(イ) 県外保育士養成校在学学生向け								
県内保育施設で体験実習又はボランティアをする県外保育士養成校在学学生に対して、旅費を支援する。								
(ウ) 潜在保育士向け								
保育環境は年々変化しており、潜在保育士の中には復職に対し、「現在の保育環境でも対応して働けるか」という不安を抱いている者もいることから、潜在保育士も積極的に対象として復職に繋げる。								
【他事業との連携】								
(5) 鳥取県未来人材育成奨学金支援事業(交流人口拡大本部ふるさと人口政策課事業)								
県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成する。								
(6) 市町村の移住施策との連携(各市町村事業)								
各市町村において実施している移住奨励金や家賃補助などの各種移住施策と連携を行う。								
3 事業目標・取組状況、改善点								
県内保育士の有効求人倍率の高止まりを解消する。								
令和元年度における県内保育士有効求人倍率は、3.08~5.80と高い状況で推移していることから、保育士の魅力や正しい情報を積極的に発信し、保育士確保を図る。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て王国課 (内線: 7570)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園等運営費補助金	207,954	238,037	△30,083	54,809			153,145	

トータルコスト 211,915千円 (前年度241,972千円) [正職員: 0.5人]

主な業務内容 運営費補助金等の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園等の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園等の運営費に対して助成を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	補助率	内容	予算額
私立幼稚園運営費補助金			137,411
一般分	定額(単価) (見直し※)	私立幼稚園の運営に係る経費(人件費、教育管理費、整備費)	124,265
処遇改善加算分	定額(単価)	私立幼稚園の教員の処遇改善(+5%)に要する経費	4,623
人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	212
ティーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費	8,311
特別支援教育研究推進事業費補助金	定額(単価)	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	47,040
子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	定額(単価)	預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象	23,503
合計			207,954

3 事業目標・取組状況、改善点

私立幼稚園等の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高め、私立幼稚園教育の振興を図る。一般分単価について、実勢を踏まえた単価の改定を行うとともに、小規模園の経営安定に資する配分方法の見直しを行う。

【※単価(園児1人当たり)見直し内容】

区分	旧単価	新単価	増額
4・5歳児	148,000円	165,000円	17,000円
3歳児	200,000円	225,000円	25,000円
満3歳児	100,000円	112,000円	12,000円

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
保育料無償化等子育て支援事業	273,228	236,364	36,864			(基金繰入金) 24,818	248,410																	
トータルコスト	274,812千円 (前年度237,938千円) [正職員: 0.2人]																							
主な業務内容	補助金交付事務																							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実																							
事業内容の説明	【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】																							
<p><b>1 事業の目的・概要</b>                      子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するため、保育料の無償化等を行い保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。なお、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が実施されており、その対象となる3歳以上の児童(0～2歳児は住民税非課税世帯が対象)は本事業からは除く。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>                      (1) 保育料無償化等子育て支援事業 241,666千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料から無償化する経費 (対象施設: 認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 31,562千円                      少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自の保育料無償化等の子育て支援施策により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村: 8町)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費。 対象経費 = (町が定める保育料額※) - (町が行う無償化・軽減後の保育料) ※平成28年4月1日時点で各市町村が定める保育料等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>                      ・保育料軽減により保護者負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを支援することで、合計特殊出生率の増加を図る。                      ・平成6年から実施してきた第3子以降の保育料軽減については、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施しており、平成28年度からは、低所得世帯に特化した第2子無償化(第1子と同時在園の場合)を実施し、低所得世帯の支援を強化している。                      ・また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。                      ・これらの保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43(全国17位)であった合計特殊出生率が、令和元年においては1.63まで上昇し、効果が出始めていることから、少子化対策に向け引き続き支援を行っていく。</p>									区分	内容	実施主体	市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)	対象経費	第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料から無償化する経費 (対象施設: 認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)	補助率	1/2	区分	内容	実施主体	中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村: 8町)	対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費。 対象経費 = (町が定める保育料額※) - (町が行う無償化・軽減後の保育料) ※平成28年4月1日時点で各市町村が定める保育料等	補助率	1/2
区分	内容																							
実施主体	市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)																							
対象経費	第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料から無償化する経費 (対象施設: 認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)																							
補助率	1/2																							
区分	内容																							
実施主体	中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村: 8町)																							
対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費。 対象経費 = (町が定める保育料額※) - (町が行う無償化・軽減後の保育料) ※平成28年4月1日時点で各市町村が定める保育料等																							
補助率	1/2																							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
子ども・子育て支援施設等利用県負担金	102,842	115,180	△12,338				102,842													
トータルコスト	～103,634千円(前年度115,967千円)[正職員:0.1人]																			
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和元年10月から実施されている幼児教育・保育無償化に伴い、新たに無償化の対象となった私立幼稚園(新制度未移行園)及び認可外保育施設等について、当該対象施設を利用した際に要する費用の一部を県が負担する。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※国立の認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)については国の子育てのための施設等利用給付交付金 10/10</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td> <p>子どものための教育・保育給付の対象外である施設等(対象施設等①～⑥)であって、市町村の確認を受けたものを対象とし、施設等利用給付認定(※)を受けた子どもが当該対象施設等を利用した場合にかかる費用を対象経費とする。</p> <p>(※)子ども・子育て支援法第30条の5における施設等利用給付認定を受ける必要があること。対象は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳から5歳まで(小学校就学前まで)の子ども</li> <li>・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども</li> </ul> <p>月額上限額(一人当たり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新1号認定こども 25,700円</li> <li>・新2号認定こども 37,000円</li> <li>・新3号認定こども 42,000円</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>102,842千円</td> </tr> <tr> <td>対象施設等</td> <td> <p>①幼稚園(子ども・子育て新制度未移行)</p> <p>②届出(認可外)保育施設</p> <p>③預かり保育事業</p> <p>④一時預かり事業</p> <p>⑤病児保育事業</p> <p>⑥子育て援助活動支援事業</p> <p>※鳥取県以外の者が設置するもので、県内に現存する施設に限る。③～⑥は公立も含む。</p> </td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	市町村	負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※国立の認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)については国の子育てのための施設等利用給付交付金 10/10	対象経費	<p>子どものための教育・保育給付の対象外である施設等(対象施設等①～⑥)であって、市町村の確認を受けたものを対象とし、施設等利用給付認定(※)を受けた子どもが当該対象施設等を利用した場合にかかる費用を対象経費とする。</p> <p>(※)子ども・子育て支援法第30条の5における施設等利用給付認定を受ける必要があること。対象は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳から5歳まで(小学校就学前まで)の子ども</li> <li>・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども</li> </ul> <p>月額上限額(一人当たり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新1号認定こども 25,700円</li> <li>・新2号認定こども 37,000円</li> <li>・新3号認定こども 42,000円</li> </ul>	予算額	102,842千円	対象施設等	<p>①幼稚園(子ども・子育て新制度未移行)</p> <p>②届出(認可外)保育施設</p> <p>③預かり保育事業</p> <p>④一時預かり事業</p> <p>⑤病児保育事業</p> <p>⑥子育て援助活動支援事業</p> <p>※鳥取県以外の者が設置するもので、県内に現存する施設に限る。③～⑥は公立も含む。</p>
区分	内容																			
実施主体	市町村																			
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※国立の認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)については国の子育てのための施設等利用給付交付金 10/10																			
対象経費	<p>子どものための教育・保育給付の対象外である施設等(対象施設等①～⑥)であって、市町村の確認を受けたものを対象とし、施設等利用給付認定(※)を受けた子どもが当該対象施設等を利用した場合にかかる費用を対象経費とする。</p> <p>(※)子ども・子育て支援法第30条の5における施設等利用給付認定を受ける必要があること。対象は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳から5歳まで(小学校就学前まで)の子ども</li> <li>・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども</li> </ul> <p>月額上限額(一人当たり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新1号認定こども 25,700円</li> <li>・新2号認定こども 37,000円</li> <li>・新3号認定こども 42,000円</li> </ul>																			
予算額	102,842千円																			
対象施設等	<p>①幼稚園(子ども・子育て新制度未移行)</p> <p>②届出(認可外)保育施設</p> <p>③預かり保育事業</p> <p>④一時預かり事業</p> <p>⑤病児保育事業</p> <p>⑥子育て援助活動支援事業</p> <p>※鳥取県以外の者が設置するもので、県内に現存する施設に限る。③～⑥は公立も含む。</p>																			
<p>3 事業目標・取組状況、改善点</p> <p>市町村が支弁する施設等利用費の支給に要する費用の一部を県が負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援し、子どもの保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>令和元年度から子どものための教育・保育給付の対象とならない施設、事業を利用した際の費用の一部を県が負担し、子育て世帯の負担軽減に貢献している。</p>																				

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
子どものための教育・保育給付費県負担金	3,469,917	3,034,373	435,544				3,469,917													
トータルコスト	3,473,085千円(前年度3,037,521千円)[正職員:0.4人]																			
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的・概要																				
市町村が、認可教育・保育施設に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付に要する費用について、県がその一部を負担する。																				
給付の種類		施 設 区 分																		
施設型給付 (保育所は「委託費」)		認定こども園、幼稚園、保育所																		
地域型保育給付		地域型保育事業所 ※市町村が以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う ・小規模保育(利用定員6人以上19人以下) ・家庭的保育(利用定員5人以下) ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育(従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る)																		
2 主な事業内容																				
区分	内 容																			
実施主体	市町村																			
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4(国負担分は、国から市町村へ直接交付) ※地方単独費用部分のみ 県 1/2、市町村 1/2 ※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合																			
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額																			
予算額	3,469,917千円																			
対象施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>給付区分</th> <th>対象施設</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設型給付費</td> <td>私立の認定こども園、幼稚園(※)、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>地域型保育給付費</td> <td>公立、私立の地域型保育事業所</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table>								給付区分	対象施設	施設数	施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園(※)、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象	99	地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	36	合 計		135
給付区分	対象施設	施設数																		
施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園(※)、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象	99																		
地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	36																		
合 計		135																		
3 事業目標・取組状況、改善点																				
施設運営費補助により必要な保育を提供し、子ども・子育て支援計画の遂行を図る。																				
国の定める公定価格において、保育士等の処遇改善が年々図られており、保育ニーズへの対応、保育環境の改善等に寄与している。																				



令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低年齢児受入施設保育士等特別配置事業	208,535	198,605	9,930				208,535	
トータルコスト	209,327千円(前年度199,392千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

1歳児担当保育士等数の割合を国の基準(6:1)を上回って配置(4.5:1)する施設に対し加配を行うための経費を助成することで、保育所等に配置される保育士等の増員を図り、児童の健全な育成に資することを目的とする。

2 主な事業内容

区分	内容
実施主体	市町村(私立の施設については、間接補助)
補助要件	施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5:1とした場合に必要な保育士等数以上となるよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所
補助基準額	非正規職員単価 175,000円/月、正規職員単価 281,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり
補助率	補助基準額の1/2
負担割合	県 1/2、市町村 1/2

3 事業目標・取組状況、改善点

- ・1歳児の保育対策を円滑に実施することにより、児童福祉の向上を図る。
- ・平成14年度から本事業(1歳児加配)を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加した。また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。
- ・平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については先送りされたことから、引き続き県制度により国に先行する形で実施している。
- ・平成30年度から正規職員単価の適用要件を緩和し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っている。令和3年度は、加配保育士等一人当たりの月額単価を見直し、引き続き処遇改善を図る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)	126,487	89,407	37,080	17,310			109,177																					
トータルコスト	128,863千円(前年度91,768千円)[正職員:0.3人]																											
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督																											
工程表の政策目標(指標)	-																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p>																												
<p>2 主な事業内容</p> <p>事業実施主体:市町村 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>内容</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい児保育事業</td> <td>各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども(※1)に対して、保育士等を配置する経費</td> <td>1/2</td> <td>85,991</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児保育事業</td> <td>各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、その他所要の経費、保育支援者を配置する経費等(国事業) 各市町村が医療的ケア児のために、訪問看護を利用する経費(単県) ※訪問看護利用は国補助制度の対象外であるため、引き続き単県の補助対象とする。</td> <td>国事業:3/4 又は 単県:1/2</td> <td>25,965</td> </tr> <tr> <td>乳児保育事業</td> <td>特定教育・保育施設及び地域型保育事業所(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費</td> <td>1/2</td> <td>14,531</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>126,487</td> </tr> </tbody> </table>									補助金名	内容	補助率	予算額	障がい児保育事業	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども(※1)に対して、保育士等を配置する経費	1/2	85,991	医療的ケア児保育事業	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、その他所要の経費、保育支援者を配置する経費等(国事業) 各市町村が医療的ケア児のために、訪問看護を利用する経費(単県) ※訪問看護利用は国補助制度の対象外であるため、引き続き単県の補助対象とする。	国事業:3/4 又は 単県:1/2	25,965	乳児保育事業	特定教育・保育施設及び地域型保育事業所(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費	1/2	14,531	合計			126,487
補助金名	内容	補助率	予算額																									
障がい児保育事業	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども(※1)に対して、保育士等を配置する経費	1/2	85,991																									
医療的ケア児保育事業	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、その他所要の経費、保育支援者を配置する経費等(国事業) 各市町村が医療的ケア児のために、訪問看護を利用する経費(単県) ※訪問看護利用は国補助制度の対象外であるため、引き続き単県の補助対象とする。	国事業:3/4 又は 単県:1/2	25,965																									
乳児保育事業	特定教育・保育施設及び地域型保育事業所(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費	1/2	14,531																									
合計			126,487																									
<p>(※1)施設型給付等を受ける子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者(子ども・子育て支援法第19条第1項第2、3号)</p>																												
<p>3 事業目標・取組状況、改善点</p> <p>保育サービスの多様化促進を円滑に実施することにより、児童福祉の向上を図る。 対象児童や配置職員の範囲拡大等により多様な子どもの受け入れを支援しており、令和3年度においては、各細事業の保育士の補助単価を見直し、雇用環境の改善を図る。</p>																												

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	2,588	15,324	△12,736				2,588	

トータルコスト 3,380千円(前年度16,111千円)〔正職員:0.1人〕

主な業務内容 関係機関との連絡・調整、補助金交付事務

工程表の政策目標(指標) 子育て家庭に対する支援の充実

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

病児・病後児保育施設が抱える課題に対して県独自に財政支援を行う等、今後の新たな事業実施を促進し、併せて実施施設における質の向上を支援することにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業

(単位:千円)

事業名	概要	予算額
①病児・病後児保育施設助成事業	国補助制度の必要配置数を超過して職員配置した場合の人件費及び職員配置が国補助要件を満たさない施設の運営費を支援する。(負担割合:県1/2、市町村1/2)	1,077
②病児保育ICT化導入促進支援事業	病児保育の予約・キャンセル等のシステム利用料等を支援する。(負担割合:県1/2、市町村1/2、補助基準額:1施設あたり300千円)	600
③病後児保育施設活性化支援事業	病後児へ保護者を誘導する病児施設の事務費及び病後児へ移る保護者に対する利用料の一部を支援する。(負担割合:県10/10、補助基準額:事務費1,000円/人、利用料500円/人)	450
④開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設の新規開設に要する改修費について、国制度(子ども・子育て支援交付金)の補助基準額を上回る部分について支援する。(負担割合:県1/3、市町村1/3以上、補助基準額:6,000千円)	—
⑤環境整備助成事業	病児・病後児保育施設の小規模修繕や設備整備を支援する。(負担割合:県1/2、市町村1/2、補助基準額:500千円)	250
⑥広域利用推進事業	広域利用の中心となる施設所在市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に要する経費相当分を支援する。(負担割合:県1/2、市町村1/2、補助額:広域利用1市町村・1施設あたり10千円)	—
⑦研修等受講支援事業	全国規模で開催される研修会等への参加経費(旅費等)を支援する。(負担割合:県1/2、市町村1/2)	34
⑧実地研修受入施設支援事業	病児・病後児保育に携わる新任保育士・看護師等の実地研修として、県内施設が受入を行った場合に当該施設へ必要経費を支援する。	48
合計		2,459

※実施主体は市町村(⑥を除く)

※①について、国要件を満たす場合は、子ども・子育て支援交付金(県負担1/3)で支援

※②はシステム導入年度を含め3年間、③は事業開始年度を含め3年間に限り支援

(2) 病児保育研修会(129千円)

県において、病児保育事業に従事する職員等を対象に研修会を開催する。

3 事業目標・取組状況、改善点

事業目標 病児・病後児保育利用定員数 120人(令和6年度末)

病児・病後児保育施設は、保護者の要望や県・市町村による事業者支援等を背景に、平成22年度の17施設から令和2年度においては28施設へ増加している。また、鳥取市・米子市・倉吉市内の病児保育施設について近隣町村住民による広域利用が進み、病児または病後児保育を県内全市町村で利用可能となった。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7573)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自然保育促進事業	23,652	26,048	△2,396				23,652	
トータルコスト	28,405千円(前年度30,770千円)〔正職員:0.6人〕							
主な業務内容	認証関係業務、補助金事務、指導監査、研修運営							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
本県の恵まれた環境を活かし、子どもたちが「豊かな自然」の中で“遊びきる”経験を持てる環境を提供するため、自然保育を行う施設等に対する取組の支援等を行う。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内 容							予算額
①とっとり森・里山等自然保育事業費補助	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を補助する。 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童人数に応じて補助 【負担割合】県1/2(市町村は任意)							18,000
②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減補助	国による幼児教育・保育無償化対象外である3歳以上の児童又は以下の要件に該当する児童に係る保育料を軽減する認証園に対しその額を補助する。 【対象児童】 ・4月1日時点で2歳である第3子以降の児童及び保護者と生計を一にする低所得世帯の第2子(第1子が認証園に在園する児童に限る) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。 【負担割合】県1/2(市町村は任意)							4,010
③保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証園に対して必要経費を補助する。 〈自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金〉 【補助基準額】1施設200千円 【補助率】県1/3(市町村は任意)							1,460
④自然保育研修会、安全対策研修会の実施	自然保育の意義・効果についての理解を深め、自然体験活動のノウハウの共有やさらなる保育の充実を図るため、また保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するための研修会を実施する。							182
合 計							23,652	

3 事業目標・取組状況、改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設され、平成26年度、全国に先駆けて官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行った。平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、認証園の運営費を助成するとともに、保育料軽減に対する助成を行っている。認証園数は増加しており(令和2年4月時点で7園開設)、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。

さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度(保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度)を創設し、32園認証した(令和3年1月20日時点)。

〈目標数値〉

自然保育に取り組む施設数:令和6年度末までに48園

(「とっとり森・里山等自然保育認証園」及び「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証園」の合計)

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て王国課(内線:7573)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
おうちで子育てサポート事業	44,105	47,106	△3,001				44,105	
トータルコスト	47,273千円(前年度50,254千円)〔正職員:0.4人〕							
主な業務内容	制度の周知説明、問い合わせ対応、交付申請書の審査等、補助金の交付等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育所等を利用する世帯に対して子育て支援として保育料無償化の取組を進めてきたことを踏まえ、子育て支援の対象をより広げる観点から、在宅育児世帯に対しても経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的とする。

2 主な事業内容

(1) 支援対象とする児童: 保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童

(2) 実施主体: 市町村

(3) 対象事業: 市町村が行う在宅育児世帯の保護者を対象にした、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う事業に対し、補助する。

(4) 補助内容:

単価・上限額等	<p>ア 補助単価: 一人当たり月額3万円</p> <p>イ 上限額の算定方法:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現金給付を行う場合 3万円×対象児童への給付対象延べ月数(1人につき10か月を限度) ※対象児童: 0歳児で保育所に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可</li> <li>○ 現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 ※0歳児: 当該年度10月1日推計人口 未就園率: 1-当該年度10月1日の入所率</li> </ul> <p>ウ 補助対象経費: 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額</p>
補助率	1/2
条件	現金を給付する場合は、定期的な訪問、面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。なお、所得制限については、市町村の判断で設定することができることとする。

(5) その他

本事業に併せて、子育て応援市町村交付金による一時預かり事業の充実のための保育士配置経費助成及びとっとり版ネウボラ推進事業による子育て世代包括支援センターの支援スタッフ配置経費助成を行うことにより、市町村が行う在宅育児世帯の子育て環境整備を支援する。

3 事業目標・取組状況、改善点

本事業を開始した平成29年度は15町村が在宅育児世帯への支援を実施され、平成30年度からは境港市でも開始された。

県内全域での在宅育児世帯への支援実施に向けて、引き続き未実施自治体に対して働きかけていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7148)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	32,697	35,728	△3,031	916			31,781	
トータルコスト	40,618千円(前年度43,598千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の運営、婚活イベント開催補助、山陰両県が連携した婚活メール配信等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施する「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)(以下、「えんトリー」という。)の運営、婚活イベントのメール配信や経費助成を中心とした出会いの場づくりの支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	主な事業内容	予算額
①とっとり出会いサポート事業	えんトリーの運営(1対1のマッチング事業(お見合い)の実施)。委託料:21,133千円、倉吉センター光熱水費負担金:65千円	21,198
②事業所間婚活コーディネーター設置事業	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出する。	5,326
③スキルアップ研修等開催補助金	婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。<補助対象>えんトリー運営受託者 <補助率>10/10	1,090
④婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	山陰両県の婚活イベントのメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店情報等掲載サイトの管理運営をする。	340
⑤婚活イベント開催事業補助金	多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。*令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の観点等から、少人数形式を可能とするため募集定員の見直し(20名以上→10名以上)、補助上限額の見直し(300千円→400千円)を行う。また、連続婚活イベントについては継続参加を条件とする参加者の負担等から廃止する。<補助対象>非営利団体 <補助率>10/10 <補助限度額>400千円	2,000
⑥結婚に向けた出会いの機会等創出事業	多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。<補助対象>市町村、一部事務組合等 <補助率>1/2 <補助限度額>市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円	2,000
⑦結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	高校生、大学生、新社会人等に対し、結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施する。	743
合 計		32,697

3 事業目標、取組状況、改善点

えんトリーは、令和2年12月末時点で登録者数1,096名、成婚組数125組(会員同士58組、会員と会員外67組)となっている。コロナ禍でも出会いの機会が減少しないよう、感染防止対策(オンラインや短時間のお見合い、オンライン婚活イベントへの補助)を図りながら、成婚数増加に向け、市町村、民間、地域の仲間等と連携し婚活支援の取組を進める。

<事業目標>えんトリーにおいての成婚組数(令和2~6年度)120組(会員同士60組、男女どちらかが会員60組)  
 ※令和2年度成婚組数10組(会員同士2組、男女どちらかが会員8組)(令和2年12月末現在)

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7868)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村交付金	18,000	18,000	0			(基金繰入金) 9,927	8,073	
トータルコスト	21,168千円 (前年度21,148千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「鳥取県こども未来基金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、取組を支援、促進する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>子育て王国とっとり条例推進のため、子育て支援施策に取り組む市町村に対し交付金を交付する。 (交付率: 1/2 以内)</p> <p>○市町村別限度額 市: 4,000千円、町村: 2,500千円</p> <p>○1事業分野あたりの限度額 市: 800千円、町村: 500千円</p> <p>※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。</p> <p>○対象事業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策</li> <li>・安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策</li> <li>・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策</li> <li>・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策</li> <li>・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策</li> </ul> <p><b>3 事業目標、取組状況、改善点</b></p> <p>子育て支援等に関する施策を総合的に推進するため、市町村が地域の実情に応じた自主的な子育て支援に対して効果的な財政支援を実施している。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7868)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	692,733	615,763	76,970				692,733	
トータルコスト	696,694千円(前年度619,698千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。

2 主な事業内容

負担割合:国1/3、県1/3、市町村1/3

(単位:千円)

事業名	概要
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う
②延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する
③実費徴収に伴う補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する(各市町村へ照会したところ、令和3年度は実施予定がなかったため計上していない)
⑤放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等において、必要な保護を行う
⑦乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う
⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭の居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う
⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する
⑩地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う
⑪一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う
⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う
⑬子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う

3 事業目標・取組状況、改善点

市町村で策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って、県内すべての市町村でいずれかの事業に取り組んでいる。なお、国の支援対象外となるものについては、県で独自の支援等を行い補完するなど、子育て環境の充実に努めている。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

子育て王国課(内線:7076)

1目 企画総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校生通学費助成事業	37,895	35,792	2,103				37,895	

トータルコスト 41,063千円(前年度38,940千円)〔正職員:0.4人〕

主な業務内容 補助金交付事務、関係機関との連絡調整

工程表の政策目標(指標) 子育て家庭に対する支援の充実を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の市町村に住所を有し県内の高等学校等へ通学する生徒に助成する市町村に対して支援することにより、通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないように支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	実施主体
対象者	公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者 (1) 公共交通機関: 鉄道(JR、智頭急行、若桜鉄道)、路線バス (2) 高等学校等: 高等学校(全日制、定時制、通信制)、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。公立・私立は問わない。 (3) 高等学校等を既に卒業した生徒や3年(定時制は4年)を超えて在学している生徒は対象外とする。 (4) 他の法令等により通学交通費の全額補助を受ける者は補助対象に含めない。	市町村
補助率	(1) 月額実費負担額 7,000円を超えた額を補助する。 (県1/2、市町村1/2) ※控除額は県立高等学校授業料減免制度の基準(1年間の通学定期代 85,000円以上)に準拠 (2) 月額実費負担額 7,000円以下(寮への下宿費用含む)の部分に対して、市町村が補助する額の1/4を県が補助する。 ※市町村が通学費用の実態を踏まえて控除額を引き下げて補助を拡充する場合	

3 事業目標・取組状況、改善点

県内の高等学校に通う生徒の約4割がバス、JR等の公共交通機関を利用しており、特に山間地域などから遠距離通学している生徒の保護者負担が重くなっているため、令和元年度までは通学費に係る保護者の経済的負担の軽減を図るための通学費支援制度を市町村単位で行ってきたが、令和2年度から全国に先駆けて全県の高校生を対象とした県・市町村協働による通学費助成制度を開始した。令和3年度以降も制度の普及を図り、県と市町村の連携により特に行政からの経済的支援が少ない高校生年代の子どもがいる子育て世帯の負担軽減に取り組み、全国の一步先行く子育て支援策を講じていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

家庭支援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	234,844	158,301	76,543	1,497		(基金繰入金) 108,765	124,582	
トータルコスト	253,460千円(前年度176,780千円)〔正職員:2.1人 会計年度任用職員0.7人〕							
主な業務内容	特定不妊治療(男性不妊治療含む)・人工授精費に係る助成関係業務、不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等							
工程表の政策目標(指標)	不妊治療費助成の継続							
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>不妊治療の早期開始への契機として、また不妊症に対する不安や、不妊検査に係る費用の経済的負担の軽減のため、検査費用を支援する。</p> <p>また、不妊、不育に悩む夫婦等への経済的負担の軽減及び精神的なサポートを行うため、不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊・人工授精)及び不育症検査等を支援する。</p> <p>不妊症、不育症及び不妊治療に関する専門相談業務を担う不妊専門相談センターの運営を県内2箇所の医療機関に委託し、専門家による相談・指導、知識の普及啓発等を実施する。</p>								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内容							予算額
不妊検査費助成事業(単県)	不妊症の診断を行うために必要な検査費用(保険適用外)を全額助成する。 ○対象:婚姻後3年以内の夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦で、夫婦ともに検査を受けた方 ○助成額:検査費用(保険適用外)の10/10(上限26,000円) *鳥取市(保健所業務委託)への負担金含む							6,422
人工授精助成金交付事業(単県)	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を助成する。 ○助成額: ・妻の年齢35歳未満の者 自己負担額の7/10(上限140,000円/年) ・妻の年齢35歳以上の者 自己負担額の1/2(上限100,000円/年) ○助成期間:通算2年度 *鳥取市への負担金含む							9,473
特定不妊治療費助成金交付事業(基金1/2、単県)	特定不妊治療に要した経費の一部を国の助成金額に上乗せして助成する。 ○助成額: 採卵あり:300,000円/回(国150,000円、県150,000円) 初回の治療のみは、330,000円/回(国150,000円、県180,000円) 採卵なし:110,000円/回(国50,000円、県60,000円) ○通算助成回数:初回開始時の妻の年齢40歳未満:6回/1子 初回開始時の妻の年齢40歳以上43歳未満:3回/1子 (43歳以上の方は対象外。) ○男性不妊治療(特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を行った場合、300,000円/回を限度に要した経費の一部を助成する。(初回、2回目以降同額) *鳥取市への負担金含む							188,716

特定不妊治療費助成金交付事業(単県)	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし助成する。 ○助成額：100,000円/回 ○通算助成回数 初回(※)40歳未満：通算6回 初回(※)40歳以上：通算3回 (43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。) *鳥取市への負担金含む	26,400
不妊専門相談センター運営事業(国1/2)	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。	1,994
(新)不育症検査費等支援事業(基金1/2)	不育症の診断に必要な保険外の検査費用を助成する。 ○助成額：上限50,000円/回 *鳥取市への負担金含む ※不育症検査費助成(国庫補助対象)以外の不育症治療費等に要する費用を助成する市町村に対しては子育て王国課のとっとり版ネウボラ推進事業の補助金で補助を行う。	1,000
事務費(基金1/2)	不育症に関するセミナー開催、チラシ作成、説明会会場使用料等	839
合 計		234,844

(※)助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【特定不妊治療、人工授精、不妊検査助成共通対象要件】

- ・申請時に夫婦の一方または両方が県内在住である者。(事実婚も含む)
- ・所得制限なし。

3 事業目標・取組状況・改善点

特定不妊治療費助成金交付事業は平成16年度から、人工授精助成金交付事業については平成23年7月から助成を開始した。平均初婚年齢の上昇に伴い、第1子出産時における母の平均年齢も上昇し、平成30年度は平均30.7歳となっている。こうした背景や、医療技術の進歩等に伴い、特定不妊治療費の助成件数も年々増加しており、ニーズが増加している。近年、治療費の高騰化がみられることから、経済的理由により治療を諦めること、ためらうことが減少するよう、令和2年度より県の上乗せ助成額の拡充を行なった他、早期治療に繋げるため、不妊検査費の助成額拡充(全額助成)を行った。国においては、令和4年4月の特定不妊治療の保険適用化を目指して検討中である。

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置、平成28年度からはミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。土曜日に相談日を設ける他、定期的に中部圏域の出張相談の開催、平成30年度は中山間地へ出張相談を実施するなど、相談体制の充実を図っている。令和2年12月より、利便性の向上や若い世代への啓発の強化等を目的に、西部不妊専門相談センターがミオ・ファティリティ・クリニック内からイオンモール日吉津店内へ移転し相談対応や啓発活動を実施している。

今後も不妊治療の早期治療への契機となる不妊検査等の啓発や、当事者の経済的負担軽減のための国制度に上乗せした助成制度の継続等を行っていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

家庭支援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
産後ママと赤ちゃん すくすく応援事業	6,000	13,000	△7,000				6,000													
トータルコスト	6,792千円(前年度13,787千円)[正職員:0.1人]																			
主な業務内容	補助金交付事務																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>産後に強い育児不安を抱えているにも関わらず、家族等からの育児の支援が十分に受けられずに育児を行う者に対しては、産後うつ及び児童虐待防止のため産後ケア事業で支援を行っている。産後健診で把握した要支援者に確実に支援を届け、産後うつ及び児童虐待を防止するとともに、子育ての円滑なスタートを支援することを目的として、産後ケア事業に係る利用者自己負担額の無償化を図る。</p> <p>また、産後ケア(宿泊型)サービスの受け皿拡大を図るため、支援体制の充実を図る。</p>																				
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後ケア無償化事業</td> <td>市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料(個人負担額)相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。なお、令和3年度から補助上限額の見直しを行い(1日あたりの具体的な補助上限金額設定を廃止)、産後ケアの円滑な実施を促す。 【実施主体】個人負担額無償化を図る市町村 【助成額】産後ケア個人負担額を無償とするために必要な額 【補助率】県10/10 【補助上限額】市町村の産後ケア事業費の2割</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>助産所施設・設備整備事業</td> <td>産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 【実施主体】市町村又は事業所 【補助上限額】1か所あたり3,000千円 【補助率】 (1)市町村の補助がある場合 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2)市町村の補助がない場合 県1/2、事業者1/2</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料(個人負担額)相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。なお、令和3年度から補助上限額の見直しを行い(1日あたりの具体的な補助上限金額設定を廃止)、産後ケアの円滑な実施を促す。 【実施主体】個人負担額無償化を図る市町村 【助成額】産後ケア個人負担額を無償とするために必要な額 【補助率】県10/10 【補助上限額】市町村の産後ケア事業費の2割	3,000	助産所施設・設備整備事業	産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 【実施主体】市町村又は事業所 【補助上限額】1か所あたり3,000千円 【補助率】 (1)市町村の補助がある場合 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2)市町村の補助がない場合 県1/2、事業者1/2	3,000	合計		6,000
区分	内容	予算額																		
産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料(個人負担額)相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。なお、令和3年度から補助上限額の見直しを行い(1日あたりの具体的な補助上限金額設定を廃止)、産後ケアの円滑な実施を促す。 【実施主体】個人負担額無償化を図る市町村 【助成額】産後ケア個人負担額を無償とするために必要な額 【補助率】県10/10 【補助上限額】市町村の産後ケア事業費の2割	3,000																		
助産所施設・設備整備事業	産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 【実施主体】市町村又は事業所 【補助上限額】1か所あたり3,000千円 【補助率】 (1)市町村の補助がある場合 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2)市町村の補助がない場合 県1/2、事業者1/2	3,000																		
合計		6,000																		
<p>3 事業目標・取組状況、改善点</p> <p>全国で初めて県レベルで産後ケア利用料を無償化し、産後ケアが必要な方に対する経済的負担軽減を図った。また、産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、助産所の増改築や改修等に要する費用について助成を行った。</p> <p>引き続き、産後の育児不安を抱えている方等に対し、市町村と協力しながら支援を行っていく。</p>																				

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7022)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内修学旅行支援事業(私立学校)	1,800	0	1,800	1,800				
トータルコスト	2,592千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>新型コロナウイルスの影響により、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校(高等課程)が修学旅行等を県内宿泊で実施する場合の費用について支援することで、生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出し、地域への愛着を育む。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 対象者 私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校(高等課程)の生徒保護者</p> <p>(2) 対象経費 修学旅行等において、県内で体験活動を実施し、かつ県内で宿泊した場合の旅行費用(他の補助金等を活用した額を除く)。</p> <p>(3) 補助率 10/10 (上限:生徒1人あたり3,000円)</p>							
3 事業目標・取組状況、改善点	<p>令和2年9月補正で予算化し、修学旅行等の旅行先を県内(近県日帰り)とした場合の旅行費用を支援することによって、新型コロナウイルスへの感染リスクの低減を図るとともに、生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出した。</p> <p>令和3年度事業においては、旅行先を県内に限定し、かつ県内での体験活動の実施を旅行の要件とすることにより、更なるふるさと教育の推進を図る。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7022)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 家庭学習のための通信機器整備支援事業	675	0	675	675				
トータルコスト	1,467千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>新型コロナウイルスによる臨時休業時においてICTを活用した教育活動を行うため、家庭にインターネット環境が整っていない生徒へ通信機器(Wi-Fiルーター)の貸与を行う私立学校に対して、必要な経費を支援する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 対象者 私立中学校及び高等学校</p> <p>(2) 対象経費 学校が整備したWi-Fiルーターの賃貸借料(通信料を含む)</p> <p>(3) 補助率 3/4</p>							
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>経済的理由などにより家庭にインターネット環境が整っていない生徒へ通信機器(Wi-Fiルーター)を貸与することにより、臨時休業時における学習保障を図る。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7841)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校教育振興補助金	1,900,052	1,910,081	△10,029	293,304			1,606,748	

トータルコスト 1,905,597千円(前年度1,915,590千円)〔正職員:0.7人〕

主な業務内容 補助金等交付事務、国庫補助事務等

工程表の政策目標(指標) 県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供すること。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育条件の維持向上、生徒・保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図り、各私立学校の特色ある取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

補助金の種別	校数	内 容	補助率	予算額
ア 私立高等学校教育振興補助金	8	一般分(経常費補助) 1,603,030 特別分(特色ある教育等への補助) 32,236	定額 1/3、1/2他	1,635,266
イ 私立中学校教育振興補助金	3	一般分(経常費補助) 146,693 特別分(特色ある教育等への補助) 7,522	定額 1/3、1/2他	154,215
ウ 私立専修学校教育振興補助金	15	一般分(経常費補助) 19,095 特別分(技能教育施設分) 61,000 ※技能教育施設は、通信制高等学校と連携している高等専修学校(3校)	1/15、2/15 1/2他	80,095
エ 鳥取県私立専門学校授業料等減免費交付金	5	高等教育の修学支援制度の対象となる専門学校の授業料減免に係る費用の交付	10/10	30,476
計				1,900,052

※私立高等学校・中学校教育振興補助金

一般分:人件費・教育管理経費・設備費

特別分:舎監配置、土曜日授業実施、アクティブラーニング推進、経営改善、地域と連携して行う校外での教育活動、(新)授業目的公衆送信補償金制度の活用、外部人材活用の推進、カウンセラー配置、教員の資質向上等

3 事業目標・取組状況、改善点

○私立高等学校・中学校教育振興補助金 一般分

・平成19年度に単価方式に変更して以降、概ね3年ごとに、学校経営の実態に基づき、単価を見直している。(平成22、25、26、28、令和元年度(令和2年度は消費税増税に伴う見直し))

○私立高等学校・中学校教育振興補助金 特別分

・心豊かな学校づくり推進事業については、令和3年度に行われる国の制度改正と同様に事業内容及び上限額の見直しを行う。

・「授業目的公衆送信補償金制度」を活用した場合の補償金の経費について補助をする。(令和3年度)

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7824)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立高等学校等就学支援金支給等事業	1,016,864	958,818	58,046	944,426			72,438	
トータルコスト	1,024,958千円(前年度966,836千円)[正職員:0.7人、会計年度任用職員:0.9人]							
主な業務内容	就学支援金等の支給事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、就学支援金等の支給や授業料等の減免助成により、家庭の教育費負担を軽減する。

2 主な事業内容

(1) 私立高等学校等就学支援金事業 1,007,132千円

私立の高等学校等(高等学校及び専修学校の高等課程)、高等学校専攻科及び中学校に通学する生徒の授業料に係り、世帯年収(目安)区分に応じて就学支援金の支給等を行う。

(単位:千円)

区分	支給額等	予算額
①高等学校等就学支援金	高等学校等[財源:国10/10] ・年収590万円未満世帯 396,000円/年 ・年収590万円以上910万円未満世帯 118,800円/年 中学校[財源:単県(一部国庫)] ・年収910万円未満世帯 118,800円/年 ※ 年収800万円未満世帯については、収入に応じて助成額を加算する。	998,029
②学び直しへの支援	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月(定時制・通信制は48月)経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続し、①の高等学校等と同等の支援を行う。[財源:国10/10]	1,485
③高等学校等就学支援金事務費交付金	私立高等学校等の設置者に対して、就学支援金受給資格認定者数等に応じて事務費を交付する。[財源:国10/10]	2,681
④専攻科生徒への修学支援	・年収270万円未満世帯 427,200円/年 ・年収270万円以上380万円未満世帯 213,600円/年 [財源:国1/2]	4,913
⑤その他	就学支援金実地検査にかかる旅費[財源:国1/2]	24
合 計		1,007,132

(2) 私立学校生徒授業等減免補助事業 9,732千円

低所得世帯や家計急変、災害り災などの事情により経済的な困窮が認められる世帯の生徒に係る納入金を減免する学校設置者に対して助成を行う(減免額を10/10補助)。[財源:単県、一部国1/2]

3 事業目標・取組状況、改善点

家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思ある中学生・高校生等が安心して教育を受けることができるよう、支援金等の支給により家庭の経済的負担の軽減を図っていく。

【私立高等学校等就学支援金事業】

私立中学校に通う生徒を対象とし、平成22年度(6月補正)に、国の高等学校等就学支援金制度に準じた県版の中学校就学支援金制度を創設した。その後、平成29年度から、年収270万円未満世帯の生徒に対する支給額を私立高等学校等と同額とし、財源の一部に国の「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的な支援に関する実証事業」補助金を充当している。また、私立高等学校及び私立専修学校(高等課程)に通う生徒を対象として、国の制度を活用し、年額118,800円を支給(低所得世帯については、収入に応じて助成額を加算)していたが、令和2年度から、国の制度改正により実質無償化が実現された。(このことに伴い、令和2年度から私立中学校に対する就学支援金についても高校等と同様に県単独での上限額の引き上げを行った。)

【私立学校生徒授業料等減免補助金事業】

私立高等学校等において経済的に困窮している世帯の生徒を対象として、平成11年度に授業料減免補助制度を創設し、平成21年度(6月補正)から施設設備費等への助成も開始した。その後、平成29年度から、私立中学校の生徒も助成対象とした。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7814)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校対策事業	13,130	10,889	2,241				13,130	

トータルコスト 13,922千円(前年度 13,850千円)〔正職員:0.1人〕

主な業務内容 補助金交付事務

工程表の政策目標(指標) 県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

民間(私立学校等)のノウハウを活用しながら児童生徒、保護者のニーズに応え選択肢を提供するフリースクールを運営する学校法人等民間事業者を支援することにより、不登校児童生徒に対する教育の機会の確保に資する。また、家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用に対して支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
鳥取県フリースクール連携推進事業補助金	「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する私立学校等の民間事業者に対して、運営費等を支援する。 ○補助率:1/2 ○上限額:1団体あたり 3,000千円	9,057
(拡)鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金	年収約590万円未満の世帯の児童生徒の授業料等(会費・交通費等)に対して支援する。 なお、令和2年度に実施した「交通費、体験活動等に要する実費に関する経費支援の委託事業」を組み換え、令和3年度から交通費及び実習費要する経費を補助対象に追加する。 ○補助率:市町村負担額の1/2 ○上限額:授業料 児童生徒1人あたり 6,600円/月 交通費等 小学生1人あたり 1,500円/月 中学生1人あたり 3,000円/月	4,073
合計		13,130

3 事業目標・取組状況、改善点

義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクールの教育的意義等を踏まえ、平成26年度から、フリースクールの運営費に対して補助を行っている(上限:3,000千円、補助率1/2、対象施設数(令和2年度):4施設)。

県内のフリースクールの通所には、15~25千円/月の授業料(会費)に加え、交通費や体験活動等に要する実費などが必要となることから、通所する、または、通所を希望する児童生徒の保護者にとっては、義務教育段階でありながら経済的負担が大きくなっている。令和2年度から「鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金」を創設してフリースクール等に通所する授業料分について助成を開始したが、令和3年度は補助対象に交通費等を追加して保護者の一層の負担軽減を図る。

## 令和3年度一般会計当初予算説明資料

### 2款 総務費

#### 1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7824)

#### 8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立中学・高校生への学びの応援事業	139,343	102,574	36,769				139,343	

トータルコスト 140,135千円(前年度 103,361千円)〔正職員:0.1人〕

主な業務内容 補助金交付事務

工程表の政策目標(指標) 県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する

事業内容の説明

#### 1. 事業の目的・概要

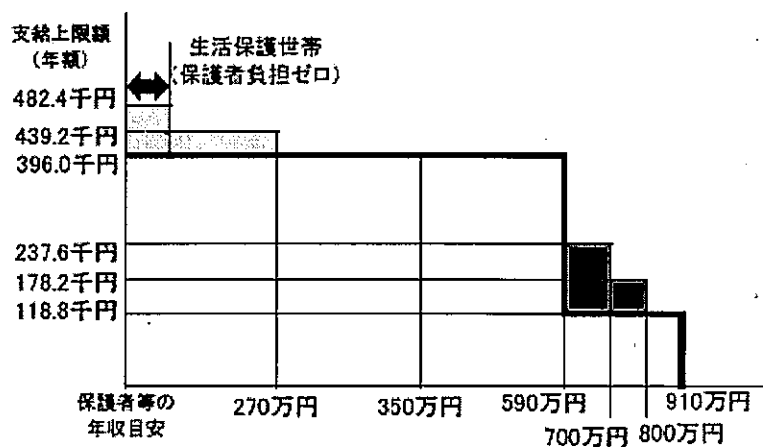
家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等に対して多様な選択肢を提供するとともに、安心して勉学に打ち込める環境を作るため、就学支援金制度に上乗せの補助を行い、家庭の教育費負担を軽減する。

#### 2. 主な事業内容

- (1) 生活保護世帯に対し、保護者負担額から授業料を差し引いた残りの額を補助(上限86.4千円)
- (2) 住民税非課税世帯に対し、保護者負担額から授業料を差し引いた残りの額を補助(上限43.2千円)
- (3) 年収590万円以上700万円未満世帯に対し、118.8千円を上限に就学支援金と授業料の差額に対して補助
- (4) 年収700万円以上800万円未満世帯に対し、59.4千円を上限に就学支援金と授業料の差額に対して補助

【予算額:私立高等学校等(含私立専修学校(高等課程)) 128,430千円、私立中学校 10,913千円】

#### (例) 高等学校のイメージ



#### 3. 事業目標・取組状況、改善点

家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思ある中学生・高校生等が安心して教育を受けることができるよう、支援金の支給により家庭の経済的負担の軽減を図っていく。

私立高等学校等に通う生徒については、令和2年度に鳥取県私立高等学校等総合支援金制度を創設し、生活保護世帯について授業料以外の納付金を含め保護者負担額をゼロとするなどの負担軽減を図るための支援を拡充した。

私立中学校に対する就学支援金についても高校等と同様に、生活保護世帯等に対する負担軽減を図るための支援を拡充した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費  
2目 事務局費

教育環境課、教育センター、小中学校課、高等学校課 (内線：7507)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学校教育情報化推進事業	95,380	0	95,380	95,380				
トータルコスト	99,341千円 (前年度 0千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	情報機器の仕様検討・調整、発注・支払事務手続き、連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	技術革新・高度情報化に対応したICT活用教育の推進							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

GIGAスクール構想の本格的なスタートの年にあたる令和3年度を「学びの改革元年」として位置づけ、これからの社会を主体的に生き、社会に対応する資質・能力をもった人材の育成を図るため、学校教育の情報化を加速する。

※GIGAスクール構想：児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 情報化推進に向けた学校支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した先進的な取組への支援 大手IT企業と連携し、地域や学校(小中義務教育学校)を指定してICT機器の効果的な活用や課題解決型の学習等先進的な教育を実践する。(3地域、1校)</li> <li>高校ICT支援員の配置 県立高校(県下3地区(各1校))にICT支援員を配置し、学校をサポートする。</li> <li>ICT活用教育スーパーバイザーの配置(1名) 各市町村が配置するICT支援員に指導・助言をすることにより、ICT支援員のスキルアップを図る。</li> </ul>	14,680
2 児童・生徒の情報活用能力を高めるための授業改革等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>とっとりGIGAスクールフェアの開催 保護者や教員等に先進的な取組を理解してもらうため、GIGAスクール構想の啓発・推進に向けた生徒・教員の成果発表等を行う。</li> <li>eラーニング教材活用による学力向上推進 すららなどのeラーニング教材を導入し、学力向上を行う市町村を支援する。</li> <li>遠隔教育推進のためのモデル的なICT活用 オンラインビデオツールや文字化自動翻訳アプリの活用研究を行う。</li> </ul>	33,806
3 教員の指導力・活用能力の向上のための研修等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員研修の充実 教育センターに学校訪問型研修用のモバイルWi-Fiルーターを整備する。</li> <li>Web会議システムを活用した遠隔による学校支援 各教育局等にオンライン会議用端末等を整備する。</li> </ul>	2,543
4 GIGAスクール構想本格運用に対応するためのネットワーク基盤等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク強化のための運用経費 県立学校の児童・生徒用フィルタリングソフトの導入や学術情報ネットワーク(SINET)接続に伴う運用管理を行う。</li> <li>指導用端末整備 県立高校における1人1台端末授業を想定し、教員が授業等教育活動で使用する端末を整備する。(200台) ※令和6年度まで段階的に整備する。</li> <li>臨時休業時の児童・生徒の通信環境確保 Wi-Fi環境のない家庭へ通信が可能なモバイルルーターの貸出を行う。(100台)</li> </ul>	44,351
合 計		95,380

※会計年度任用職員の人件費は、教育人材開発課の職員人件費に計上。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

鳥取県学校教育情報化推進計画に基づき、学校教育の情報化を進め、これからの社会を主体的に生き、社会に対応する資質・能力をもった人材の育成を目指す。

<取組状況・改善点>

平成27年3月にICT活用教育推進ビジョンを策定して以降、本ビジョンの内容を踏まえ、文部科学省の示す水準を目標とした教室環境の整備や、ネットワーク環境をはじめとする情報基盤の整備を中心に取組を進めるとともに、ICTを活用したモデル事業の実施や先進事例の紹介、学校現場におけるICT推進体制づくりに資する研修会の実施等、ICT活用教育の推進に取り組んできたところである。

※ICT: Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費  
4目 教育連絡調整費

小中学校課 (内線: 7947)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学力向上総合 対策推進事業	32,615	37,829	△5,214				32,615	
トータルコスト	40,536千円 (前年度 53,569千円) [正職員: 1人]							
主な業務内容	研修会の開催 視察研修、派遣に係る業務 関係部署との連絡調整 事例集等の作成 学力調査等の実施							
工程表の政策目標 (指標)	確かな学力・学びに向かう力の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全国学力・学習状況調査で明らかになった学力課題の解決に向けて、令和2年3月に策定した「鳥取県学力向上推進プラン<sup>\*</sup>」をもとに、戦略的、短期・中長期的な視点から市町村教育委員会と一体となった学力向上施策を進め、児童生徒の学力向上を図る。

※「鳥取県学力向上推進プラン」…平成30年度から設置している「学力向上推進プロジェクトチーム」からの意見を踏まえ、鳥取県の「教育に関する大綱」、「鳥取県教育振興基本計画」をもとに学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示したプラン

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
授業改善に向けたPDCAサイクルの構築 (「とっとり学力・学習状況調査」)	児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、学習指導の充実や授業改善推進に役立てる。 →R3: 全県規模で実施。(小4~中1) →R4以降: 対象学年の範囲を中2まで拡大を予定。	20,799
全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進	・学力向上推進校を指定し、過去の調査を単元ごとに整理した活用問題や到達度確認のための単元到達度評価問題を毎月配信し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制強化を図る。 ・全国学力・学習状況調査の分析結果を周知するためのリーフレットを作成し、全児童生徒の保護者に配布する。	950
授業改善の推進に向けた支援	◇「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」の徹底による授業改善推進指導主事による学校訪問を継続して実施する。 ◇中学校教学データベースの活用 中学校教学データベースを継続して実施するとともに、その活用好事例を発信することにより更なる効果的な活用を促進する。 ◇学力向上推進校へのスーパーバイザー派遣 学力向上推進校にスーパーバイザーを派遣し、年間を通して継続的に学校への支援を行う。 ◇島根大学との連携による授業改善 山陰教師教育コンソーシアムの連携を基に、島根大学と共同で授業づくりや研究体制の構築等の研究を進める。	8,476
学力向上に係る研修会	文部科学省の学力調査官や大学教授等を招聘し、学力向上に関する教職員対象の研修会を実施する。	320
若手教員の育成	若手教員の指導力向上を図るため、先進地(校)に5日間程度派遣する。	1,200
県教育委員会の指導体制見直し、市町村教育委員会等との連携強化	・学力向上推進PTを継続し、学力向上施策の進捗状況を定期的に検証する。 ・市町村教委の指導主事を対象とした研修会を実施する。	870
合計		32,615

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

・「鳥取県学力向上推進プラン」に沿って、戦略的、短期・中長期的な視点から学校への訪問指導や授業改善に取り組むなど、市町村と連携を図りながら、学校でのPDCAサイクルの確立を目指し、子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着を図る。

<取組状況・改善点>

・令和2年度から新たに、児童生徒一人一人の学力の伸びを経年で図ることができる「とっとり学力・学習状況調査」を鳥取市、米子市の小学4年生から6年生で先行実施したり、算数の学力の向上に資するため、県内ほぼ全ての小学校を年2回訪問し、算数の授業を参観し、継続した指導助言を行ったりした。  
・平成30年度から各地域の学力課題等を踏まえた取組を県と市町村教育委員会が連携しながら推進しており、各教育局が中心となって家庭学習の質の向上の推進、小学校の活用力向上に向けた授業改善、算数・数学の課題解決と若手教員の育成といった取組を進めた。

# 令和3年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費 1項 教育総務費 4目 教育連絡調整費  
 10款 教育費 1項 教育総務費 5目 教育振興費

小中学校課（内線：7959）  
 特別支援教育課、高等学校課（内線：7917）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県内修学旅行等支援事業	10,900	0	10,900	10,900				
トータルコスト	12,484千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金の交付、実績審査等							
工程表の政策目標（指標）	ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

**1 事業の目的、概要**

新型コロナウイルス対策として実施されている県内修学旅行等に対する支援を通じて、子どもたちがふるさと鳥取を学び、鳥取県の豊かな自然、文化、地域で活躍している人や先人の生き方等を通して、鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を養う「ふるさとキャリア教育」の充実を図る。

**2 主な事業内容**

（単位：千円）

区分	対象（補助対象）	補助対象経費	県補助率（上限額）	予算額
鳥取県内修学旅行等支援事業費補助金	市町村立小中学校（市町村及び中学校組合）	鳥取県内における県内修学旅行等を行う場合のバス借上経費 ※地域や郷土の理解を深める体験・交流活動が行われているものに限る。	1/3 （上限150千円）	5,900
県内等修学旅行補助金	県立学校（県立学校の生徒保護者）	県内に宿泊し、体験活動を伴う修学旅行を実施する場合の旅行費用（他の補助金等を活用した額を除く）	10/10 （生徒1人あたり3千円を上限）	5,000
合計				10,900

**3 事業目標・取組状況・改善点**

<事業目標>

新型コロナウイルスの感染リスクの低減を図りつつ行う県内修学旅行等の支援を通じて、児童生徒のふるさとへの愛着を育む。

<取組状況・改善点>

県立学校については、令和2年度6月補正で予算を計上し、現時点で高校7校・特別支援学校6校が補助事業を実施しており、令和3年度以降も当該事業の活用が見込まれる。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費  
2目 特別支援学校費

特別支援教育課（内線：7575）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話で学ぶ教育環境整備事業	7,375	8,077	△702				7,375	

トータルコスト	19,376千円（前年度 19,949千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	学校との調整 市町村教育委員会との調整							
工程表の政策目標（指標）	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ろう者とろう者以外が互いに理解し合う共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう、教育面における手話に関する環境整備の充実を図る。

2 主な事業内容

(1) 鳥取聾学校における取組

(単位：千円)

区分	内容	予算額
聴覚障がい基礎研修会の開催	初任者、転入職員対象の研修会の開催	23
聴覚障がい教育に関する専門研修会の開催	聴覚障がい教育に関する専門性向上のための研修会の開催	152
手話講座の開催	聾学校教職員及び寄宿舎指導員対象の手話講座等の開催	126
手話講座等への参加経費助成	教職員の手話奉仕員養成講座等への参加経費の助成	120
(新) 手話教育推進委員会視察	コミュニケーション段階表作成に係る県外視察	86
教職員の手話技能検定助成制度	教職員の手話検定料（補助率10/10、1回分）及び通信教育受講料（補助率1/2、上限1万円）を補助	354
手話通訳者の派遣	校内委員会、PTA会議、職員会議等へ手話通訳者を派遣	1,079
合計		1,940

(2) 地域における取組

(単位：千円)

区分	内容	予算額
(新) ICTを活用した手話パワーアップ事業	・児童用手話検定の開発チームを発足し、手話ハンドブックをもとにした検定の開発と試験的な実施 ・手話学習を実施する小・中・高・特別支援学校と聾学校をオンラインでつなぎ、手話普及支援員による遠隔手話学習支援を実施	810
手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置	ろう及び手話に関する普及活動及び学習教材の利用促進の活動を行う手話普及コーディネーター2名（会計年度任用職員）及び手話普及支援員を配置し、学校へ派遣	3,325
手話学習教材の配付	手話ハンドブック（小学校新1年生等）及び手話言語条例学習教材（中学校新1年生）の印刷・配付	1,005
鳥取聾学校教職員による出前講座の開催	幼稚園・保育所等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、その他各種団体への出前講座を開催	165
教職員の手話技能検定助成制度	教職員の手話検定料（補助率10/10、1回分）及び通信教育受講料（補助率1/2、上限1万円）を補助	130
合計		5,435

※会計年度任用職員の人件費は教育人材開発課の職員人件費に計上

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・研修実施等とおし、鳥取聾学校及びひまわり分校の教職員の手話技術を向上させ、学校における手話に関する環境整備の充実を図る。
- ・地域の学校における手話の取組を進める中で、ろうに対する理解の促進を図る。

<取組状況、改善点>

- ・鳥取聾学校及びひまわり分校の教職員の手話技術向上等に関する補助と、ろう者の教員が会議等に参加できるよう、手話通訳者派遣を行った。
- ・鳥取聾学校及びひまわり分校に手話普及コーディネーターを配置するとともに、県内に広く手話普及支援員を募集し各学校での手話学習を支援した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7517)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり高校魅力化推進事業	24,504	27,755	△3,251				24,504	

トータルコスト 29,257千円 (前年度 31,690千円) [正職員: 0.6人]

主な業務内容 イベント企画・参加、検討会議参加、補助金等各種事務手続き

工程表の政策目標(指標) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

主に生徒数の減少が進む中山間地域の高校の魅力化を推進することにより、中学生や保護者にとって進学したいと思えるような際立った特色を打ち出し、情報発信していくことで県内外の中学生の本県県立高校への進学を促す。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
県立高校魅力化推進事業	青谷高校において、地域資源の「青谷上寺地遺跡」を活かし、新カリキュラム「弥生文化探究」を創設し、遺跡の発掘体験や先端の研究者の指導を交えた考古学という他の高校にはない魅力の打ち出しを行うほか、倉吉農業高校のスマート農業の充実を図る。	2,444
県立高校の魅力磨き上げ事業	専門家のアドバイスを受けながら全国から生徒が集まるような中山間地域の高校の魅力の発掘、磨き上げを行う。	5,084
ラジオ、SNSを活用した全国向け高校の魅力発信	ラジオ番組等を活用し、主に中山間地域の高校の魅力について全国に情報発信を行う。	6,500
県外生徒の募集活動	県外高校への進学を検討する都市部等の中学生・保護者と県立高校のマッチングイベント(地域みらい留学等)に参加し、生徒募集を行う。	2,915
県外生徒の親子体験入学ツアー	中学生の県外進学に係る進路決定は、保護者の意向も大きく影響することから、保護者向けの周知・啓発を目的に親子体験入学ツアーを実施し、参加に係る支援を行う。	1,423
県外生徒の受入環境整備事業	県外生徒を受入れる下宿先への入居時の補助金、私立高校の寮の利用に係る負担金のほか、民間団体(高校同窓会)による県外生徒等の下宿受入事業等に支援を行う。	6,138
合計		24,504

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県内中学校卒業生数が減少する中、中山間地域の県立高校の魅力化・特色化を図ることにより、県内外からの入学生を増加させ、学校の規模を維持し、学校の活性化を図る。

<取組状況・改善点>

- これまで中山間地域の小規模県立高校を中心に具体的な魅力化策を検討し、実践(スマート農業、地域課題解決のICT活用など)したほか、人気ラジオ番組を活用した全国への高校の魅力発信、県外からの生徒の住環境の整備に取り組んできた。
- 県外生徒を受け入れるための住環境が不十分であることから、地域ごとの実情にあった方法で、県外生徒の受入環境を整備する必要がある。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課 (内線: 7517)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際バカロレア教育導入事業	13,046	3,580	9,466				13,046	
トータルコスト	17,007千円 (前年度 4,367千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	国際バカロレア導入の検討、研修会及び視察の実施、委託契約等の締結・支払							
工程表の政策目標 (指標)	魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国内外から高い評価を得ている国際バカロレア (以下「IB」という。) 教育を令和5年度から倉吉東高等学校で実施するため、令和4年度中の認定を目指して必要な学習環境等の整備を行う。

※国際バカロレア教育…国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムで、世界に通用する論理的思考力や表現力、コミュニケーション能力などが身に付けられる。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
IB認定に向けた準備	IB認定に向けた手続きに要する経費、認定に必要な研修会、ワークショップ等への参加、先進校への視察等を行う。 ○手続き等 ・候補校年会費、コンサルタント経費 ○研修会等 ・IBコンソーシアム協議会への参加 (IB教育推進を目的に効果的な方策を関係者間で検討) ・校内研修会の開催 (教員向けのスキルアップ研修) ・先進的なIB校での短期研修の受講 ・管理職、IB教員のワークショップへの参加 ○視察予定先 東京都立国際高校、滋賀県立虎姫高校、広島県立教智学園高校 等	5,915
認定校となるための施設設備等の環境整備	IB認定校となるために必要な施設設備等の環境整備を行う。 ○施設改修の実施設計 (図書館棟) IBコースの普通教室、職員室等を整備する。 (化学教室) 国際バカロレア機構が定める安全要件を満たすよう改修する。 (創作・交流ホール) IBコースの音楽授業のために個別練習ブースを設置する。 (管理棟) IBコースに係る授業の増加に伴う教室不足を解消する。 ○設備等の整備 (R4以降の整備を予定) ・IB教材・ソフト ・試験保管用金庫 ・机・イス 等 ○バカロレアコーディネーター担当教員の配置 ※人件費に計上	7,131
合計		13,046

3 IB認定のための施設設備整備のスケジュール (予定)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手続等		・認定校申請、認定	・IB1期生入学 (授業開始は令和6年度以降)
施設設備整備	・実施設計委託 ・工事発注	・施設整備完成 ・設備等購入	・設備等購入

4 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

令和5年度から倉吉東高校がIB教育を実施するための教職員の資質向上及び令和4年度中にIBに認定されるために必要となる施設設備を整備する。

<取組状況・改善点>

国際バカロレア機構のコンサルタントによる指導助言を得ながら、教員の研修、カリキュラムの検討等を進めている。